



# 南三陸町公共施設等総合管理計画

平成28年12月策定

令和5年11月13日改訂

南 三 陸 町



# 目 次

<b>第1章 はじめに</b> .....	1
(1) 計画策定の背景と目的 .....	1
(2) 計画期間 .....	1
(3) 計画の対象 .....	2
(4) 計画の位置づけ .....	2
<b>第2章 本町の現状</b> .....	3
(1) 人口の状況 .....	3
(2) 財政の状況 .....	6
(3) 公共施設等の状況 .....	10
(4) これまでに行った対策の概要 .....	27
<b>第3章 公共施設等の維持管理・更新等に係る中長期的な経費の見込み</b> .....	28
(1) 試算の考え方 .....	28
(2) 公共施設等に係る充当可能な財源の見込み .....	28
(3) 今後の維持・管理コスト（従来型） .....	29
(4) 今後の維持・管理コスト（長寿命化型） .....	30
(5) 長寿命化対策の効果額 .....	32
<b>第4章 公共施設等の課題と管理等に関する基本的な方針</b> .....	33
(1) 公共施設等に関する課題 .....	33
(2) 公共施設等の適正管理に関する基本的な考え方 .....	34
(3) 公共施設等の管理に関する方針 .....	35
<b>第5章 施設類型ごとの管理等に関する基本的な方針</b> .....	38
施設類型ごとの管理等に関する基本的な方針 .....	38

## 第1章 はじめに

### (1) 計画策定の背景と目的

国では、社会資本の老朽化が急速に進展する状況を捉え、「経済財政運営と改革の基本方針（平成25（2013）年6月14日閣議決定）」において、「インフラの老朽化が急速に進展する中『新しく造ること』から『賢く使うこと』への重点化が課題である。」として、官民連携、総合的・広域的なアセットマネジメントを推進するほか、ライフサイクルの長期化・コスト低減等を通じて社会資本を効率的・効果的に活用する方針を示しました。これを踏まえ、国は、平成26（2014）年4月に全国の地方公共団体に対して「公共施設等総合管理計画」の策定を要請しています。

本町においては、東日本大震災（以下「大震災」という。）による津波災害によって、多くの公共施設及びインフラ資産（以下「公共施設等」という。）が被災・流出し、復興関連事業によりその再建が図られ、この新設された施設も含めた公共施設等を維持管理・改修等をしていく必要があります。

そのため、本町は、公共施設等の老朽化の状況や人口推移、財政状況等の見通しについて把握・分析を行い、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針等を定め、公共施設等の機能とコストが最適な状態に保たれ、公共施設マネジメント推進の骨子となることを目的とした「南三陸町公共施設等総合管理計画（平成28（2016）年12月）」（以下「本計画」という。）を策定しています。

本計画の初版策定から7年が経過し、平成30（2018）年2月に総務省が策定した「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」が改訂され、令和3（2021）年1月26日に「令和3年度までの公共施設等総合管理計画の見直しにあたっての留意事項」が示されたことに伴い、令和5（2023）年11月に本計画の改訂を行うものです。

### (2) 計画期間

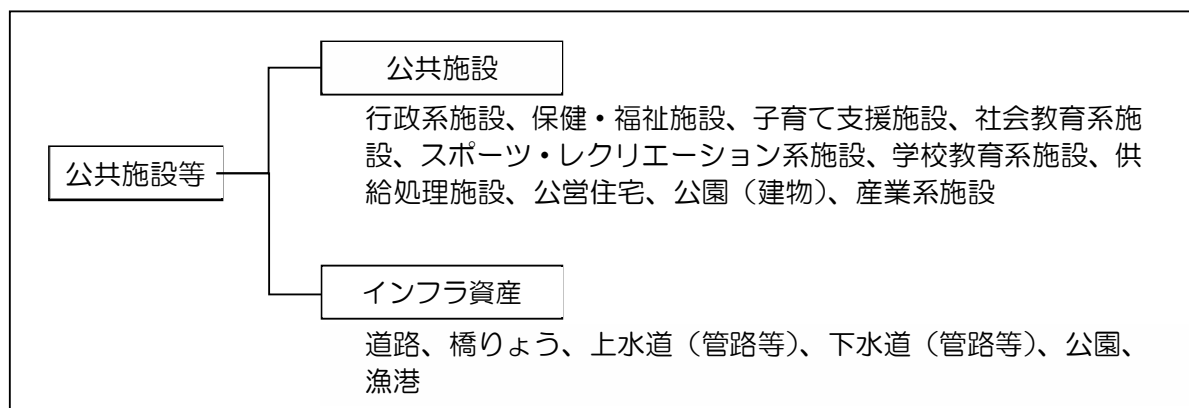
計画期間は、令和5（2023）年度から令和14（2032）年度までの10年間とします。

なお、今後の維持・管理コストの試算期間は、公共施設等の将来の姿を把握し、維持管理や配置の方針、庁内の推進体制を長期的な視点に基づき検討するため、40年とします。

また、本計画は、概ね5年ごとに見直すものとしますが、本町の総合計画や関連計画との整合性や社会経済情勢等の変化に弾力的に対応するため、不断の見直しを行うものとします。

### (3) 計画の対象

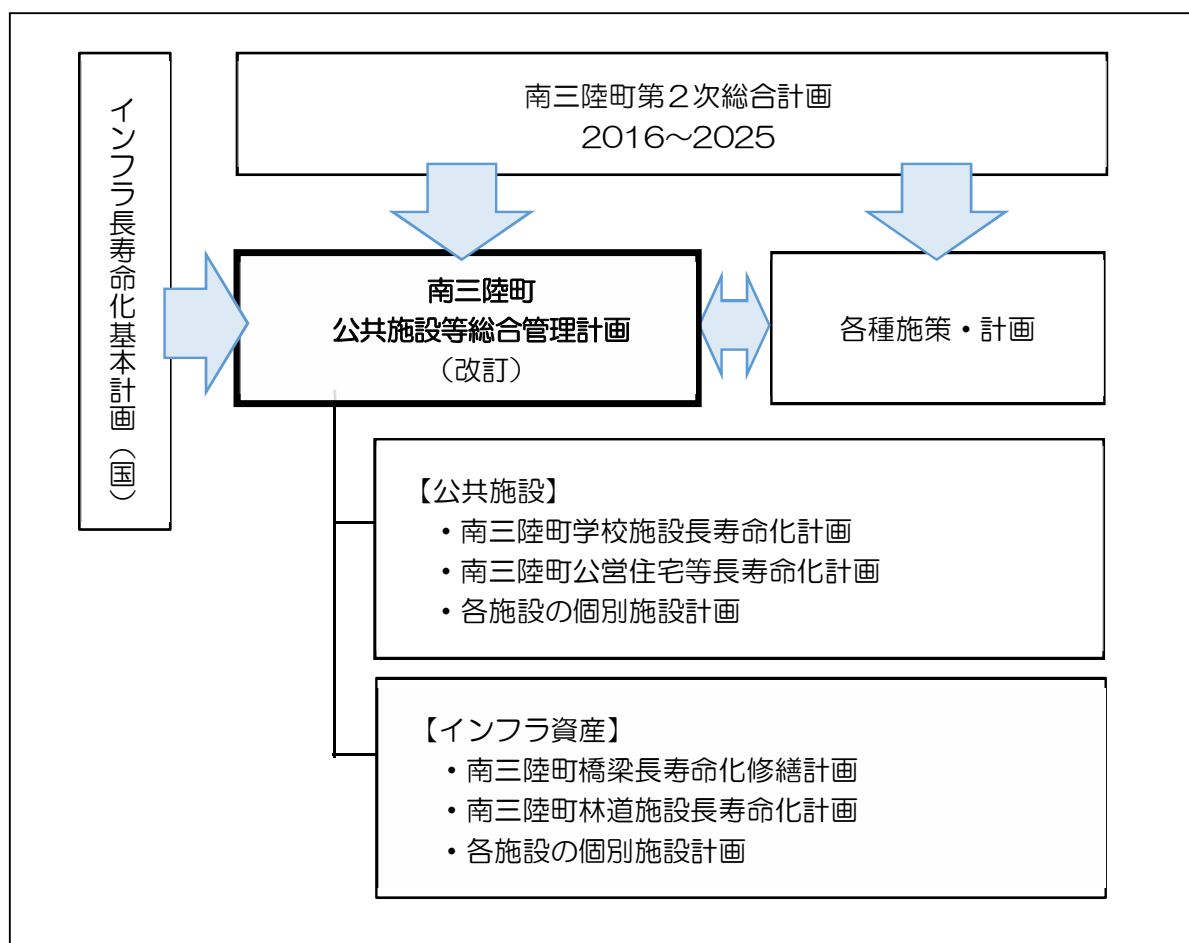
本計画の対象施設は、本町が保有する公共施設等とします。



### (4) 計画の位置づけ

本計画の位置づけは、次の図のとおりです。

図表 1 本計画の位置づけ



## 第2章 本町の現状

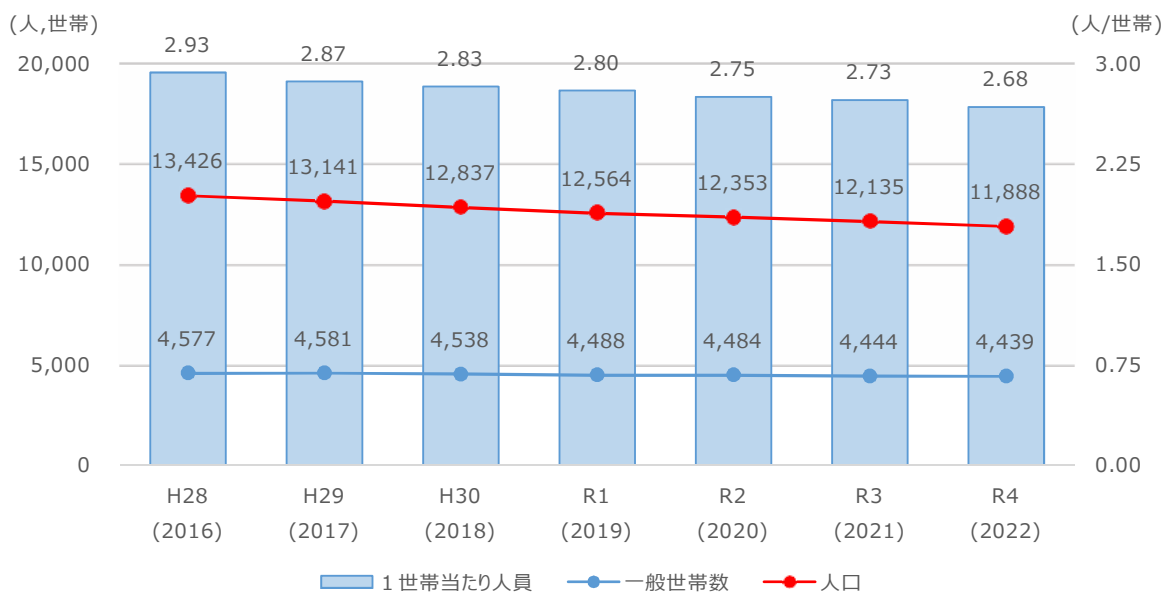
### (1) 人口の状況

■本町の人口は、大震災以降に大幅に減少した後、近年その減少幅は落ち着いてきましたが、世帯数とともに依然減少傾向が続いています。

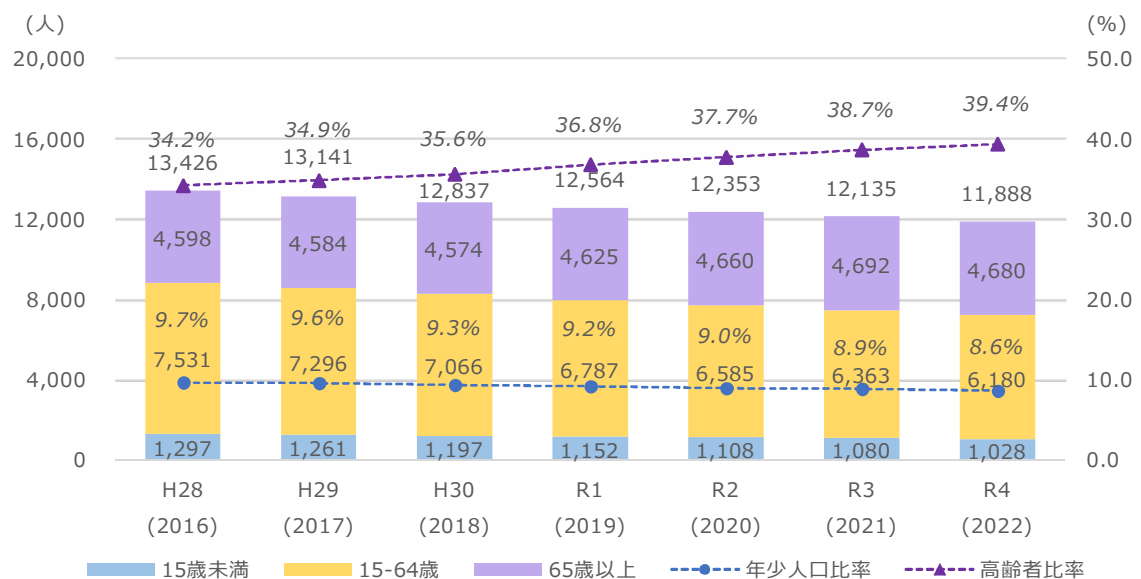
■年少人口・生産年齢人口は減少傾向にあり、また、高齢者は徐々に増加しており、少子高齢化が確実に進んでいます。

#### ① 人口の推移

##### ■人口・世帯数の推移（H28年度～R4年度）



##### ■年齢3区分人口割合の推移（H28年度～R4年度）



出典：南三陸町統計書（令和4年度版）及び住民基本台帳（令和5年3月31日時点）

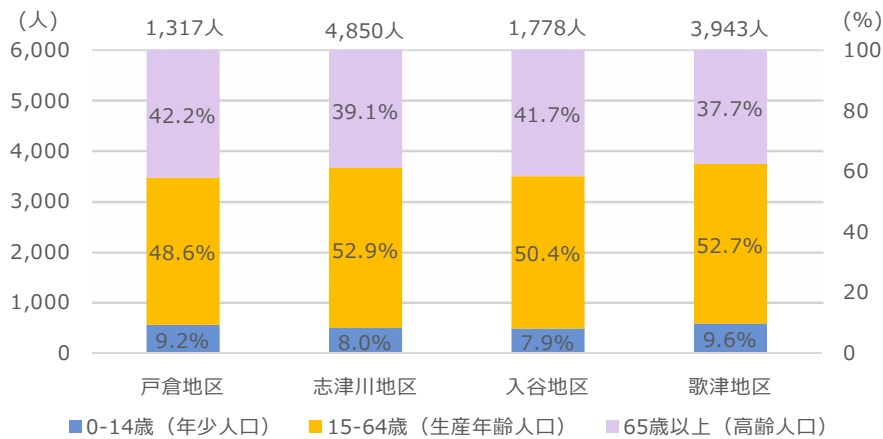
## ② 地区別人口

- 総人口の4割が志津川地区、3割が歌津地区に集中しています。
- 年少人口比率は、歌津地区で9.6%、志津川地区は8.0%となっています。
- 生産年齢人口比率は、志津川地区で52.9%、歌津地区で52.7%となっています。
- 高齢化率は、戸倉地区で42.2%、入谷地区で41.7%となっています。

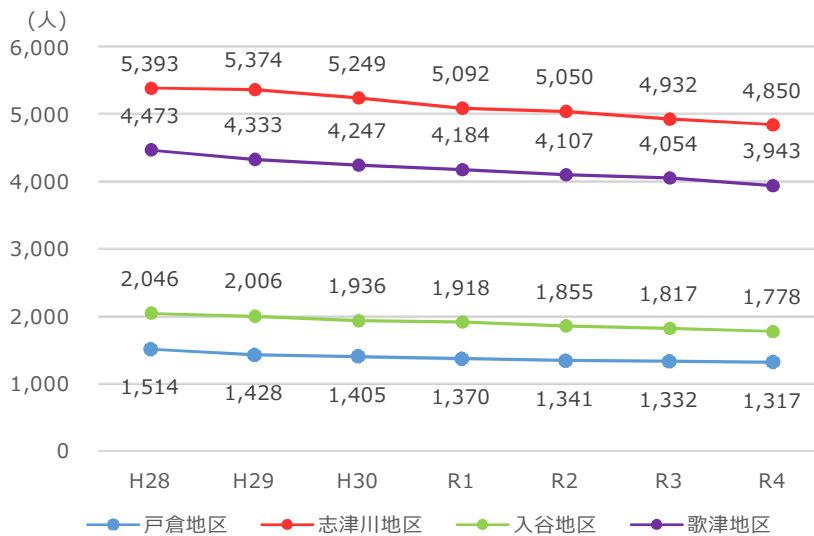
### ■ 地区別人口（令和5年3月31日時点）

	戸倉地区	志津川地区	入谷地区	歌津地区	合計
0-14歳（人）	121	387	141	379	1,028
15-64歳（人）	640	2,567	896	2,077	6,180
65歳以上（人）	556	1,896	741	1,487	4,680
人口計 （構成比）	1,317 (11.1%)	4,850 (40.8%)	1,778 (15.0%)	3,943 (33.2%)	11,888 (100.0%)
年少人口比率（%）	9.2%	8.0%	7.9%	9.6%	8.6%
生産年齢人口比率（%）	48.6%	52.9%	50.4%	52.7%	52.0%
高齢化率（%）	42.2%	39.1%	41.7%	37.7%	39.4%

### ■ 地区別年齢3区分構成（令和5年3月31日時点）



### ■ 地区別人口の推移（令和5年3月31日時点）

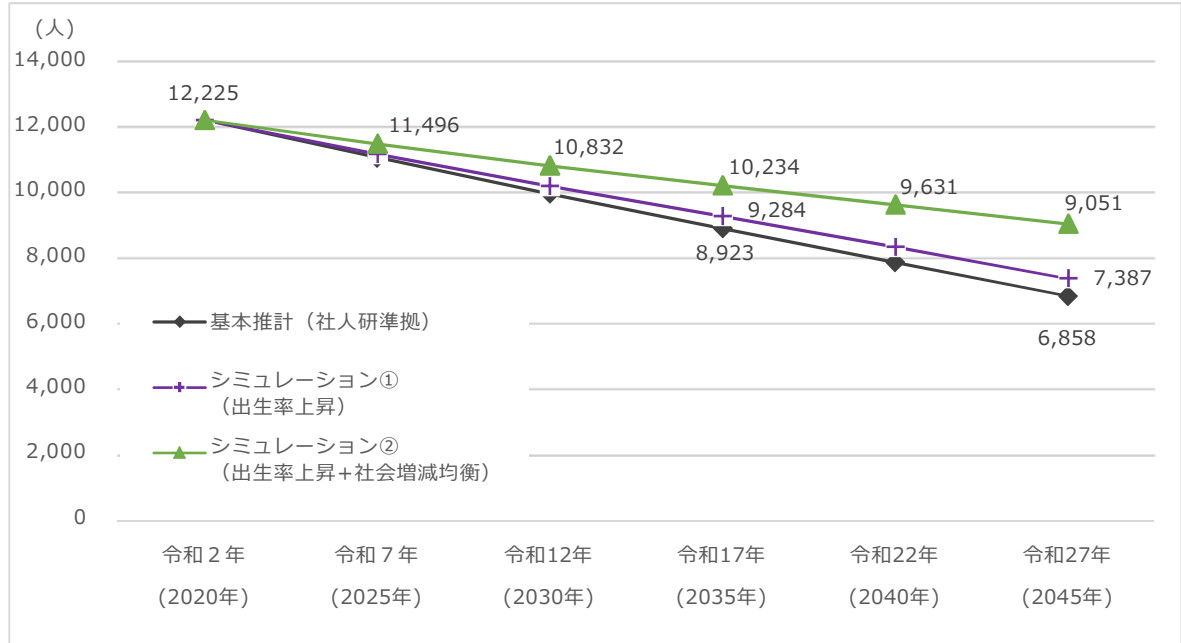


出典：南三陸町統計書（令和4年度版）及び 住民基本台帳（令和5年3月31日時点）

### ③（参考）将来推計人口

■ 国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研という。」）の推計方法に準拠した本町の独自推計によれば、人口減少は今後ますます加速化し、令和27（2045）年には6,858人にまで減少すると見込まれます。

#### ■ 将来人口の推計



#### ■ 推計値

	令和2年 (2020年)	令和7年 (2025年)	令和12年 (2030年)	令和17年 (2035年)	令和22年 (2040年)	令和27年 (2045年)
基本推計 (社人研準拠)	12,225	11,082	9,973	8,923	7,886	6,858
シミュレーション① (出生率上昇)	12,225	11,187	10,200	9,284	8,356	7,387
シミュレーション② (出生率上昇+社会増減均衡)	12,225	11,496	10,832	10,234	9,631	9,051

#### ■ 推計方法

推計区分	概要
基本推計 (社人研準拠)	令和2年国勢調査結果を基準とした社人研の推計方法に準拠
シミュレーション①	合計特殊出生率を国の目標水準である2035年に2.1まで上昇すると仮定
シミュレーション②	シミュレーション①で設定した出生率の向上と合わせて、社会動態が均衡する（社会増減0「ゼロ」）とした場合

## (2) 財政の状況

### ① 財政の状況

#### 1) 歳入の状況

- 令和4（2022）年度の歳入額は、約151億円です。
- 財政規模は、大震災以後の復興事業に伴い増加していましたが、近年では減少が続き、大震災前の規模に近づいています。
- 歳入の内訳をみると、平成30（2018）年度までは、国からの復興交付金によって積立てた復興交付金基金からの繰入金に影響し、依存財源よりも自主財源が大きい決算となっていますが、令和元（2019）年度以降は、大震災前と同様に歳入の多くを依存財源でまかなっている状況です。
- 町税の状況としては、大震災以降大きく減少したものの、住宅高台移転等の復興事業の進展に伴い、固定資産税等が増額し、大震災前の水準に回復しています。ただし、少子高齢化により、生産年齢人口が減少することが予測されることから、今後の町税収入への影響が懸念されます。

#### ■ 歳入額の推移

（単位：百万円）

	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
合計	49,741	31,354	32,147	30,723	36,694	22,995	15,087
自主財源	町税	1,275	1,309	1,390	1,351	1,372	1,403
	その他	28,718	16,267	17,518	8,947	13,786	4,951
	計	29,993	17,576	18,908	10,298	15,158	6,314
	(割合)	60.3%	56.1%	58.8%	33.5%	41.3%	27.5%
依存財源	地方交付税	9,280	6,622	6,186	6,987	7,357	4,565
	国庫支出金	5,968	3,646	3,726	10,517	12,034	9,910
	県支出金	1,562	1,946	2,088	1,148	924	908
	町債	2,616	1,252	914	1,428	833	841
	地方譲与税等	321	312	325	345	388	457
	計	19,748	13,777	13,239	20,425	21,536	16,681
	(割合)	39.7%	43.9%	41.2%	66.5%	58.7%	72.5%

出典：地方財政状況調査等（総務省）

#### ■ 町税額の推移（内訳）

（単位：百万円）

	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
合計	1,275	1,309	1,390	1,351	1,372	1,363	1,403
町民税（個人）	436	470	497	458	440	437	432
町民税（法人）	136	116	122	92	83	64	71
固定資産税	538	565	619	657	705	714	750
その他	165	157	152	145	144	148	150

出典：地方財政状況調査等（総務省）

※平成22（2010）年度の町税額は、1,299百万円となっています。

※普通会計：地方公共団体ごとに各会計の範囲は異なっており、財政比較や統一的な掌握が困難なため、地方財政統計上統一的に用いられる会計区分のこと。「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、一般会計等と表現されています。



## 2) 歳出の状況

■令和4（2022）年度の歳出額は、約140億円です。

■歳出の特徴としては、復旧・復興事業の進展に伴い、「投資的経費」が大きく減少しています。また、大震災以後は、復旧・復興事業の多くが全額国費で措置され、町債の発行額が抑制されたことにより、「公債費」が大震災前より減少していましたが、災害公営住宅建設事業に伴い町債を発行した影響で、令和元（2019）年度以降は、高い水準となっています。

「補助費等」は、復興交付金の返還等に伴い、平成30（2018）年度及び令和2（2020）年度に大きく上昇しましたが、復旧・復興事業の進展により、災害対策派遣職員負担金等が減少し、大震災前の水準に近づいています。

■投資的経費のうち「普通建設事業費」は、復興事業の進展により減少が続いています。

「災害復旧事業費」は、大震災に伴う道路・漁港の災害復旧事業と令和元年東日本台風による災害復旧事業の影響で、令和元（2019）年度及び令和2（2020）年度が高い水準となっています。

### ■歳出額の推移（内訳）

（単位：百万円）

	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
合計	43,592	29,291	28,576	27,636	32,473	20,395	13,996
人件費	1,709	1,638	1,579	1,616	1,668	1,584	1,519
物件費	2,991	2,977	2,617	2,579	2,505	2,352	2,241
維持補修費	51	100	91	70	77	83	144
扶助費	715	806	758	752	714	944	778
補助費等	4,921	3,104	8,098	2,643	8,099	2,682	1,881
公債費	980	808	874	1,010	1,157	1,212	1,168
積立金	5,498	884	1,546	2,194	2,170	1,508	990
投資・出資・貸付金	103	93	81	86	96	84	111
繰出金	813	799	758	717	723	704	724
投資的経費 <sup>※1</sup>	25,811	18,083	12,174	15,969	15,264	9,242	4,440
普通建設事業費	23,250	11,787	6,952	5,936	5,310	2,549	2,493
うち単独事業費	1,726	1,917	760	1,397	951	451	670
うち補助事業費	21,524	9,793	6,122	4,523	4,359	2,099	1,799
災害復旧事業費	2,561	6,296	5,223	10,033	9,954	6,693	1,947
義務的経費 <sup>※2</sup>	3,403	3,252	3,211	3,377	3,538	3,740	3,465

出典：地方財政状況調査等（総務省）

※1 投資的経費：道路、橋梁、公園、学校、公営住宅の建設等社会資本の整備等に要する経費であり、普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費から構成されています。

※2 義務的経費：人件費、扶助費及び公債費の3つから成り立ち、支出することが制度的に義務付けられている経費です。そのうち、扶助費は性質別歳出の一分類で、社会保障制度の一環として地方公共団体が各種法令に基づいて実施する給付や、地方公共団体が単独で行っている各種扶助に係る経費。なお、扶助費には、現金のみならず、物品の提供に要する経費も含まれます。

## ② 財政指標の状況

本町の財政指標の状況（財政力指数、経常収支比率、実質公債費比率）は、次のとおりです。

### ■財政指標の状況

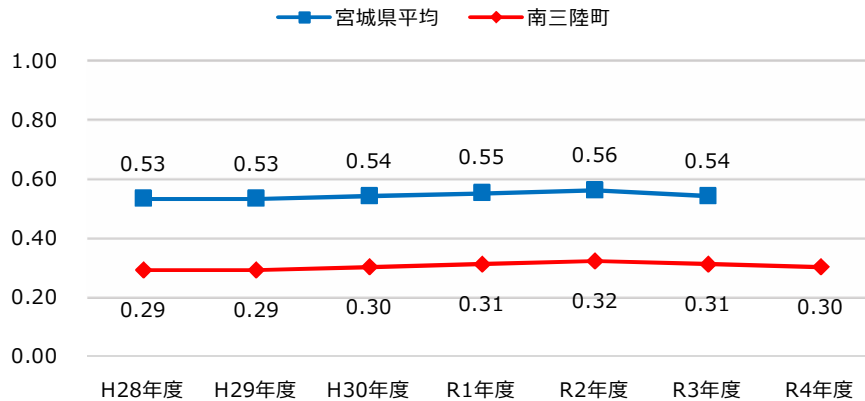
区 分		H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
財政力指数	南三陸町	0.29	0.29	0.30	0.31	0.32	0.31	0.30
	県内平均	0.53	0.53	0.54	0.55	0.56	0.54	-
経常収支比率 (%)	南三陸町	85.3	88.0	90.8	96.9	97.2	93.8	98.60
	県内平均	95.2	95.6	95.6	97.0	96.6	93.9	-
実質公債費比率 (%)	南三陸町	9.3	7.8	6.9	6.5	8.1	9.6	10.50
	県内平均	8.8	7.8	7.1	6.4	6.3	6.5	-

出典：地方財政状況調査等（総務省）

### 1) 財政力指数

財政力指数は、地方公共団体が自力に必要な財源をどれくらい調達できるかを示します。財政力指数が高いほど自主財源の割合が高く財政力が高い団体ということになります。本町は、0.29ポイントから0.32ポイントの範囲で横ばいの推移をしています。

### ■財政力指数の推移

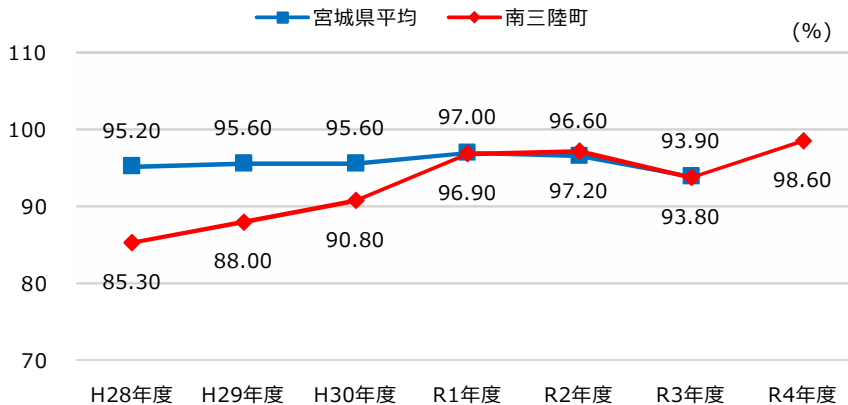


## 2) 経常収支比率

経常収支比率は、人件費、扶助費、公債費等の経常的経費（義務的経費）に対して地方税や普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入となる一般財源等がどの程度使われているかを示します。

令和元（2019）年度以降は、県内平均と同等で推移しています。

### ■経常収支比率の推移

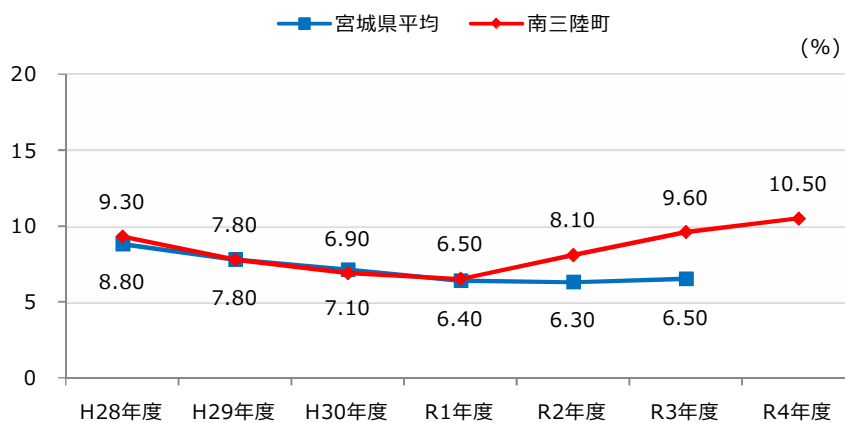


## 3) 実質公債費比率

実質公債費比率は、一般会計等が負担する借入金の返済額及びこれに準ずる額（特別会計や企業会計、一部事務組合への繰出金・負担金のうち借入金の返済に使われた額など）の大きさを示します。

平成28（2016）年度から令和元（2019）年度までは早期健全化基準25%及び起債許可団体となる18%を下回り、県内平均と同等で推移していましたが、令和2年度からやや上昇傾向となっています。

### ■実質公債費比率の推移



### (3) 公共施設等の状況

#### ① 公共施設の状況

##### 1) 対象施設一覧

本町の公共施設 (112 施設 388 棟 160,660.60 m <sup>2</sup> )						
地区	施設名称	建物名称	建築年度	構造※	階数	延床面積 (m <sup>2</sup> )
行政系施設						
志津川	役場本庁舎	庁舎	2017	RC	3	3,672.35
		機械室・倉庫・駐輪場	2017	RC	1	100.30
歌津	歌津総合支所	庁舎	2017	RC	1	1,298.55
戸倉	消防ポンプ置場 (荒町班)	車庫	1994	W	1	43.06
戸倉	消防団拠点施設 (波谷班)	車庫	2017	W	1	52.99
戸倉	消防団拠点施設 (津の宮班)	車庫	2018	W	1	99.37
戸倉	消防団拠点施設 (沖田班)	車庫	2018	W	1	99.37
戸倉	消防団拠点施設 (寺浜班)	車庫	2019	W	1	45.14
志津川	消防ポンプ置場 (平磯班)	車庫	1998	S	1	23.10
志津川	消防ポンプ置場 (荒砥班)	車庫	1995	W	2	38.08
志津川	旧志津川消防署宿舎	宿舎	1995	SRC	2	443.42
志津川	消防団拠点施設 (小森班)	車庫	2016	W	1	45.13
志津川	消防団拠点施設 (袖浜班)	車庫	2017	W	1	52.99
志津川	消防団拠点施設 (保呂毛班)	車庫	2018	W	1	53.00
志津川	消防団拠点施設 (清水班)	車庫	2018	W	1	53.00
志津川	消防団拠点施設 (細浦班)	車庫	2019	W	1	53.00
志津川	消防団拠点施設 (志津川中央班)	車庫	2019	W	1	53.00
志津川	消防団拠点施設 (志津川西班)	車庫	2020	W	1	86.12
志津川	消防団拠点施設 (志津川東班)	車庫	2020	W	1	53.00
入谷	消防ポンプ置場 (桜葉沢班)	車庫	2000	W	1	19.87
入谷	消防ポンプ置場 (林際班)	車庫	1975	W	1	23.12
入谷	消防ポンプ置場 (童子下班)	車庫	1990	W	1	33.12
入谷	消防ポンプ置場 (天神班)	車庫	1991	W	1	19.83
入谷	消防ポンプ置場 (中の町班)	車庫	1975	W	2	79.32
入谷	消防ポンプ置場 (大船沢班)	車庫	2022	W	1	52.99
入谷	消防ポンプ置場 (桜沢班)	車庫	1999	W	1	27.32
入谷	消防ポンプ置場 (岩沢班)	車庫	1975	W	1	19.87
入谷	消防団拠点施設 (水口沢班)	車庫	2021	W	1	53.00
歌津	消防ポンプ置場 (石泉班)	車庫	1975	W	1	23.40
歌津	消防ポンプ置場 (上沢班)	車庫	1975	W	1	23.40
歌津	消防団拠点施設 (葦の浜班)	車庫	2016	W	1	52.99
歌津	消防団拠点施設 (港班)	車庫	2016	W	1	53.00
歌津	消防団拠点施設 (伊里前班)	車庫	2017	W	1	109.17
歌津	消防団拠点施設 (田の浦班)	車庫	2018	W	1	52.99
歌津	消防団拠点施設 (泊浜班)	車庫	2019	W	1	76.19
歌津	消防団拠点施設 (寄木班)	車庫	2019	W	1	53.83
歌津	消防団拠点施設 (中山班)	車庫	2019	W	1	53.00

※構造のうち、RCは鉄筋コンクリート造、SRCは鉄骨鉄筋コンクリート造、CBはコンクリートブロック造、Cはコンクリート造、Sは鉄骨造、Wは木造、その他はその他の構造を指します。

地区	施設名称	建物名称	建築年度	構造※	階数	延床面積(m <sup>2</sup> )
歌津	消防団拠点施設(名足班)	車庫	2020	W	1	53.00
歌津	消防団拠点施設(館浜班・稲刈班)	車庫	2020	W	1	92.75
歌津	消防団拠点施設(馬場班)	車庫	2020	W	1	53.00
歌津	消防ポンプ置場(石浜班)	車庫	1985	W	1	23.40
<b>行政系施設 (40施設 41棟) 合計</b>						<b>7,413.53 m<sup>2</sup></b>

保健・福祉施設						
志津川	総合ケアセンター南三陸	病院・保健センター 子育て支援センター	2015	SRC	3	12,267.92
<b>保健・福祉施設 (1施設 1棟) 合計</b>						<b>12,267.92 m<sup>2</sup></b>

子育て支援施設						
戸倉	戸倉地区子育て拠点施設	戸倉保育所 戸倉地区子育て支援センター 戸倉地区放課後児童クラブ	2016	W	1	845.00
歌津	歌津地区子育て拠点施設	伊里前保育所 歌津地区子育て支援センター	2016	W	1	805.00
志津川	志津川保育所	志津川保育所	2017	W	1	750.40
歌津	名足こども園	名足こども園	2007	W	1	441.45
志津川	志津川地区放課後児童クラブ	志津川地区放課後児童クラブ (志津川小学校内)	1980	RC	1	147.15
歌津	歌津地区放課後児童クラブ	歌津地区放課後児童クラブ	2011	S	1	128.16
<b>子育て支援施設 (6施設 6棟) 合計</b>						<b>3,117.16 m<sup>2</sup></b>

社会教育系施設						
戸倉	戸倉公民館(旧戸倉中学校)	公民館・自然環境活用センター	1999	RC	2	2,437.70
志津川	南三陸町教育支援センター	はまゆり教室	2012	RC	1	220.00
志津川	生涯学習センター	公民館・図書館	2018	W	1	1,780.52
入谷	ひころの里	松笠屋敷(長屋門)	1868	W	1	51.36
		松笠屋敷(母屋)	1868	W	2	319.39
		西倉	1868	W	1	36.89
		松笠屋敷(離れ)	1937	W	1	118.65
		トイレ	1937	W	1	10.48
		ふれあい休憩所	1994	W	1	57.14
		シルク館	1994	W	1	442.20
		祠1	-	W	1	5.50
		祠2	-	W	1	10.04
		松笠住宅(別宅)	1994	W	1	130.19
		東屋	1994	W	1	9.00
文庫蔵	-	W	1	23.25		
入谷	入谷公民館	公民館	2020	W	-	401.03
入谷	南三陸町郷土文化保存伝習館	資料館	1980	RC	2	324.00
歌津	南三陸町民俗資料館	資料館	1923	W	2	497.57
歌津	魚竜館	資料館	1990	RC	1	45.60
<b>社会教育系施設 (8施設 19棟) 合計</b>						<b>6,920.51 m<sup>2</sup></b>

地区	施設名称	建物名称	建築 年度	構造※	階数	延床面積 (㎡)
スポーツ・レクリエーション系施設						
志津川	南三陸町スポーツ交流村 (バイサイドアリーナ)	バイサイドアリーナ	1998	SRC	2	5,990.73
		東屋	2014	W	1	31.68
		クラブハウス	2014	W	1	32.40
		公衆トイレ	2014	RC	1	25.00
戸倉	神割崎キャンプ場	観光プラザ	2002	W	2	381.07
		サニタリー棟	2001	W	1	60.45
		公衆トイレ	2001	CB	1	30.00
		バースハウス	1981	W	2	55.12
		第1キャンプ場炊事棟	1981	W	1	70.39
		オートキャンプ場サニタリー棟 (シャワー室、トイレ、管理棟)	1981	W	1	70.92
		キャビン 3棟	2020	W	1	49.68
		第3キャンプ場トイレ 1	1981	W	1	29.04
		第3キャンプ場トイレ 2	1981	W	1	29.04
		第3キャンプ場炊事棟 1	1981	その他	1	52.64
		第3キャンプ場炊事棟 2	1981	その他	1	52.64
		第4キャンプ場炊事棟	1981	その他	1	52.64
		クリーンハウス	1982	RC	1	11.70
		キャビン 2棟	2021	W	-	24.84
歌津	平成の森	緑の館	1990	W	2	332.33
		管理棟一塁側	1990	S	1	58.00
		管理棟三塁側	1990	S	1	45.00
		長期滞在施設・事務所	1994	RC	2	2,036.63
		キャンプ炊事施設	2000	W	1	50.56
		トイレ①	2000	W	1	17.01
		トイレ②	2000	W	1	33.12
		トイレ③	2000	W	1	32.00
		トイレ④	2014	RC	1	42.24
竪穴式住居	2012	W	1	99.34		
歌津	田束山	大駐車場前トイレ	2000	W	1	16.56
		峠の茶屋前トイレ	2000	W	1	47.52
		東屋	1982	W	1	107.36
<b>スポーツ・レクリエーション系施設 (4施設 31棟) 合計</b>						<b>9,967.65 ㎡</b>

学校教育系施設						
戸倉	戸倉小学校	校舎	2015	RC	2	2,977.00
		屋外運動場	2015	W	1	879.00
		プール付属室	2015	S	1	78.00
		屋外体育倉庫	2015	S	1	70.20
		鮭・蚕飼育室	2015	S	1	49.00
志津川	志津川小学校	校舎	1980	RC	3	6,167.00
		屋内運動場	1982	RC	2	1,758.00
		プール付属室	1981	S	1	69.00
		クラブハウス	1983	RC	1	62.00
		地下通路	1980	RC	-	193.00
		渡り廊下	1983	RC	1	17.00

地区	施設名称	建物名称	建築年度	構造※	階数	延床面積 (㎡)
入谷	入谷小学校	校舎	2007	RC	2	2,985.00
		屋内運動場	2007	RC	1	992.00
		プール付属室	2012	W	1	43.00
		物置	2014	W	1	41.80
歌津	名足小学校	校舎	1996	RC	2	2,700.00
		屋内運動場	2023	S	1	678.56
		倉庫	1995	S	1	42.00
		自転車置場	2014	S	1	60.06
		倉庫	2000	W	1	27.09
		学校連携施設	1996	RC	2	150.00
		プール付属室	2016	W	1	75.00
歌津	伊里前小学校	校舎	2000	RC	3	3,698.00
		屋内運動場	2019	S	2	961.41
		便所	1994	W	1	3.00
		倉庫	2000	S	1	49.00
		プール付属室トイレ	2017	W	1	74.53
志津川	志津川中学校	校舎	1988	RC	3	5,162.00
		屋内運動場	1988	RC	2	1,578.00
		クラブハウス	1988	RC	2	418.00
		格技場	1989	RC	1	523.00
		部室	1989	S	1	40.00
歌津	歌津中学校	校舎	1972	RC	3	2,283.00
		屋内運動場	1993	RC	3	2,028.00
		特別教室	1991	RC	3	1,288.00
		クラブハウス	1993	RC	1	267.00
		柔剣道場	1993	RC	1	524.00
		倉庫 1	1993	S	1	29.00
		倉庫 2	1994	W	1	156.00
志津川	学校給食センター	調理室・事務所	2017	S	2	877.01
		倉庫	2017	S	1	68.01
歌津	歌津学校給食共同調理場	調理室・事務所	1994	RC	2	374.46
		倉庫	1999	S	1	34.02
		残菜処理施設	1994	RC	1	4.14
		車庫 1	1999	S	1	51.84
		車庫 2	1999	S	1	37.80
<b>学校教育系施設 (9施設 46棟) 合計</b>						<b>40,642.93 ㎡</b>

供給処理施設						
戸倉	衛生センター	施設	1987	RC	2	1,479.83
		管理棟	1983	W	1	151.47
		倉庫	1983	CB	1	86.93
戸倉	クリーンセンター	管理棟	1983	CB	1	217.00
		施設	1983	RC	4	1,728.08
		廃棄物保管施設	1983	S	1	340.82

地区	施設名称	建物名称	建築年度	構造※	階数	延床面積 (㎡)
戸倉	グリーンセンター	倉庫 1	1983	S	1	137.76
		倉庫 2	1983	S	1	20.00
		倉庫 3	1983	S	1	174.80
		倉庫 4	1983	CB	1	25.00
		事務所	1983	S	1	50.00
<b>供給処理施設 (2 施設 11 棟) 合計</b>						<b>4,411.69 ㎡</b>

公営住宅						
地区	施設名称	建物タイプ	建築年度	構造※	棟数	延床面積 (㎡)
戸倉	町営戸倉復興住宅	集合タイプ (3 階建て)	2015	RC	3	4,879.57
		戸建て (2 階建て)	2015	W	7	513.73
		戸建て (平屋)	2015	W	3	228.54
		集会所	2015	W	1	161.47
志津川	町営林住宅	寄棟タイプ (平屋)	1970	W	2	139.84
		戸建て (平屋)	1970	W	1	34.96
		寄棟タイプ (平屋)	1971	W	2	139.84
		戸建て (平屋)	1971	W	1	34.96
	町営大森 B 住宅	寄棟タイプ (平屋)	1960	W	4	227.20
		戸建て (平屋)	1960	W	1	28.40
	町営上の山住宅	寄棟タイプ (平屋)	1960	W	4	227.20
		戸建て (平屋)	1960	W	2	56.80
	町営志津川東復興住宅	集合タイプ (4 階建て)	2016	RC	2	5,804.07
		集合タイプ (4 階建て)	2016	S	4	7,895.60
		集合タイプ (3 階建て)	2016	S	2	2,356.11
		集合タイプ (2 階建て)	2016	S	2	1771.17
		戸建て (2 階建て)	2016	W	16	1265.94
		戸建て (平屋)	2016	W	2	140.92
		第 1 集会所	2016	W	1	165.30
		第 2 集会所	2016	W	1	239.94
	町営志津川西復興住宅	集合タイプ (4 階建て)	2016	RC	1	2,094.88
		集合タイプ (3 階建て)	2016	RC	2	3,070.72
		戸建て (2 階建て)	2016	W	6	479.38
		戸建て (平屋)	2016	W	2	142.42
第 1 集会所		2016	W	1	163.50	
第 2 集会所		2016	W	1	136.43	
町営志津川中央復興住宅	集合タイプ (4 階建て)	2016	RC	4	8,272.06	
	戸建て (2 階建て)	2016	W	31	2,423.48	
	戸建て (平屋)	2016	W	1	69.56	
	集会所	2016	W	1	166.44	
入谷	町営桜沢住宅	寄棟タイプ (平屋)	1968	W	2	126.36
		戸建て (平屋)	1968	W	2	63.18
	町営入谷復興住宅	集合タイプ (3 階建て)	2014	RC	2	3,140.59
		戸建て (2 階建て)	2014	W	9	707.69
		集会所	2014	W	1	216.13



地区	施設名称	建物タイプ	建築年度	構造※	棟数	延床面積 (㎡)
歌津	町営伊里前下住宅	集合タイプ (2階建て)	1981	RC	1	378.60
	町営栢沢住宅	戸建て (平屋)	1963	W	15	505.08
	町営名足住宅	戸建て (平屋)	1963	W	5	171.72
		寄棟タイプ (平屋)	1969	W	1	63.18
		戸建て (平屋)	1969	W	2	63.18
		戸建て (平屋)	1970	W	2	63.18
		寄棟タイプ (平屋)	1970	W	2	139.88
		町営峰畑住宅	寄棟タイプ (平屋)	1970	W	3
	町営第2北の沢住宅	戸建て (平屋)	1970	W	2	69.94
	町営第2北の沢住宅	集合タイプ (2階建て)	1982	RC	2	373.76
	町営伊里前住宅	寄棟タイプ (平屋)	1971	W	4	279.68
		戸建て (平屋)	1971	W	2	69.92
		集合タイプ (2階建て)	1974	RC	2	574.68
		集合タイプ (2階建て)	1975	RC	1	297.66
		集合タイプ (2階建て)	1979	RC	1	378.80
	町営栢沢復興住宅	集合タイプ (3階建て)	2014	S	1	1,703.24
	町営名足復興住宅	集合タイプ (3階建て)	2014	RC	2	2,376.31
		戸建て (2階建て)	2014	W	5	410.15
		集会所	2014	W	1	197.50
	町営伊里前復興住宅	集合タイプ (4階建て)	2015	RC	1	1,935.41
集合タイプ (3階建て)		2015	RC	1	1,472.11	
戸建て (2階建て)		2015	W	7	523.67	
戸建て (平屋)		2015	W	3	218.61	
集会所		2015	W	1	134.98	
峰畑定住促進住宅	集合タイプ (平屋)	2015	W	1	197.08	
<b>公営住宅 (19施設 194棟) 合計</b>						<b>60,392.46㎡</b>

地区	施設名称	建物名称	建築年度	構造※	階数	延床面積 (㎡)
<b>公園</b>						
入谷	せせらぎ水土里公園	水車小屋	2005	W	1	12.96
戸倉	戸倉地区_公園	東屋 1	2014	W	1	17.88
		東屋 2	2014	W	1	16.77
志津川	松原公園	東屋	2020	W	1	153.00
		トイレ	2019	RC	1	17.48
志津川	上の山緑地公園	トイレ	1982	C	1	7.84
志津川	東山公園	トイレ	1975	C	1	11.06
志津川	南三陸町震災復興祈念公園	トイレ A	2020	RC	1	58.01
		トイレ B	2020	RC	1	21.74
歌津	葦の浜農村公園	トイレ、東屋	1995	W	-	18.00
<b>公園 (7施設 10棟) 合計</b>						<b>334.74㎡</b>

地区	施設名称	建物名称	建築年度	構造※	階数	延床面積(m <sup>2</sup> )
<b>産業系施設</b>						
入谷	旧入谷中学校	特別教室	1962	W	2	413.49
		体育館	2017	S	1	614.87
志津川	志津川仮設魚市場	市場棟	2011	S	1	1,168.05
		事務室	2011	S	2	63.90
		仲買人控え室	2011	S	1	31.95
志津川	小森ふ化場	管理棟	2016	S	1	610.00
		資材庫棟	2016	S	1	36.00
		配水槽棟	2016	RC	1	20.00
志津川	水尻ふ化場	自家発電倉庫	2017	S	1	15.40
		貯水槽棟	2017	S	1	8.17
		事務所棟	2017	S	1	28.31
		倉庫	2017	S	1	25.08
志津川	南三陸町地方卸売市場	市場棟	2016	PC,S	2	6,366.96
		製氷機械室棟	2016	S	1	50.40
		排水機械室棟	2016	S	1	18.00
<b>産業系施設 (6施設 15棟) 合計</b>						<b>9,470.58 m<sup>2</sup></b>

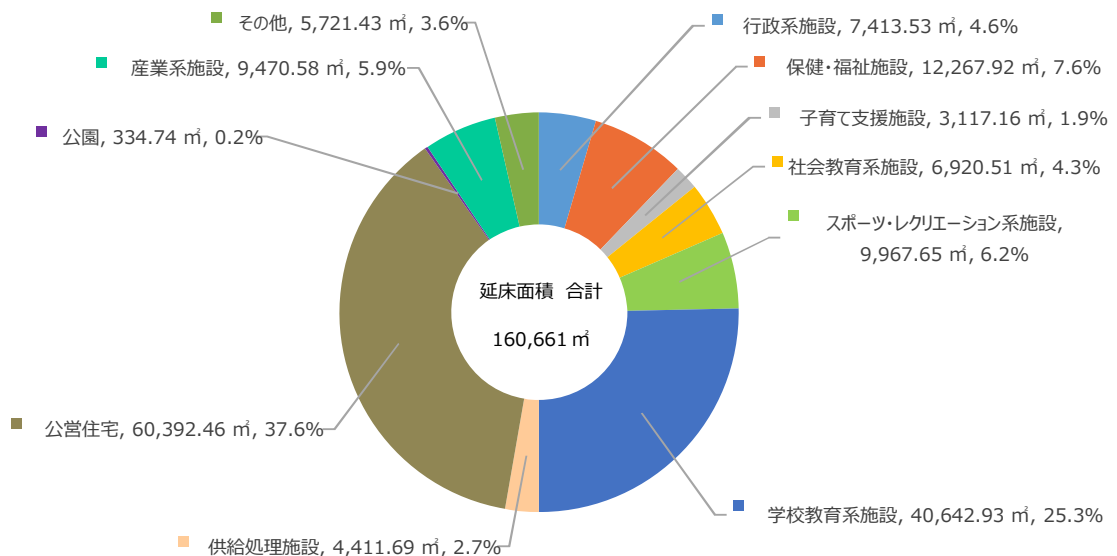
<b>その他</b>						
戸倉	旧戸倉中学校体育館	倉庫(体育館)	1990	RC	1	1,171.00
志津川	旧志津川保健センター	倉庫、事務所	2011	S	2	383.80
入谷	旧林際小学校	倉庫	1955	W	1	10.00
		体育館	1965	RC	2	503.81
		特別教室	1968	RC	1	348.43
入谷	南三陸町林業村落センター	旧公民館	1979	RC	2	476.32
歌津	尾崎トイレ	公衆トイレ	2000	W	1	12.42
歌津	吉野沢倉庫	倉庫	2000	W	1	238.11
歌津	弘川自主防災組織倉庫	倉庫	2000	W	1	11.51
歌津	吉野沢教職員住宅	宿舎1	2003	W	1	39.74
		宿舎2	2003	W	1	39.74
		宿舎3	2003	W	1	39.74
志津川	南さんりく斎苑	斎場	2007	RC	1	1,029.22
志津川	道の駅	伝承棟、観光棟、交通棟	2022	S	一部2	1,417.59
<b>その他 (10施設 14棟) 合計</b>						<b>5,721.43 m<sup>2</sup></b>
<b>総計</b>	<b>112 施設</b>	<b>388 棟</b>	<b>160,660.60 m<sup>2</sup></b>			

## 2) 保有状況（施設類型別）

■本町の公共施設の保有状況は、公営住宅が全体の37.6%を占めます。次いで、学校教育系施設が25.3%を占めています。

施設類型	計画改訂時点				平成 28 年 12月時点	延床面積の 推移 ① - ② (㎡)
	施設数	棟数	延床面積 (㎡) ①	割合 (%)	延床面積 (㎡) ②	
行政系施設	40	41	7,413.53	4.6	3,255.00	4,158.53
保健・福祉施設	1	1	12,267.92	7.6	1,493.00	10,774.92
子育て支援施設	6	6	3,117.16	1.9	2,057.00	1,060.16
社会教育系施設	8	19	6,920.51	4.3	2,377.00	4,543.51
町民文化系施設	-	-	-	-	1,535.00	-1,535.00
スポーツ・レクリエーション系 施設	4	31	9,967.65	6.2	9,534.00	433.65
学校教育系施設	9	46	40,642.93	25.3	39,147.00	1,495.93
供給処理施設	2	11	4,411.69	2.7	4,297.00	114.69
公営住宅	19	194	60,392.46	37.6	13,338.00	47,054.46
公園	7	10	334.74	0.2	60.00	274.74
産業系施設	6	15	9,470.58	5.9	-	9,470.58
その他	10	14	5,721.43	3.6	6,129.00	-407.57
上下水道	-	-	-	-	1,982.00	-1,982.00
病院	-	-	-	-	1,630.00	-1,630.00
合計	112	388	160,660.60	100.0	86,834.00	73,826.60

※過去の実績と対策について、本計画の平成28年12月策定時点の公共施設の保有量と改定時点の公共施設の保有量を比較した場合、上記のようになります。



### 3) 一人あたりの延床面積

本町の人口一人あたりの公共施設の面積は、13.6 m<sup>2</sup>/人です。東北の類似団体（町村Ⅲ—0）の平均と比較した場合は高い割合となっています。

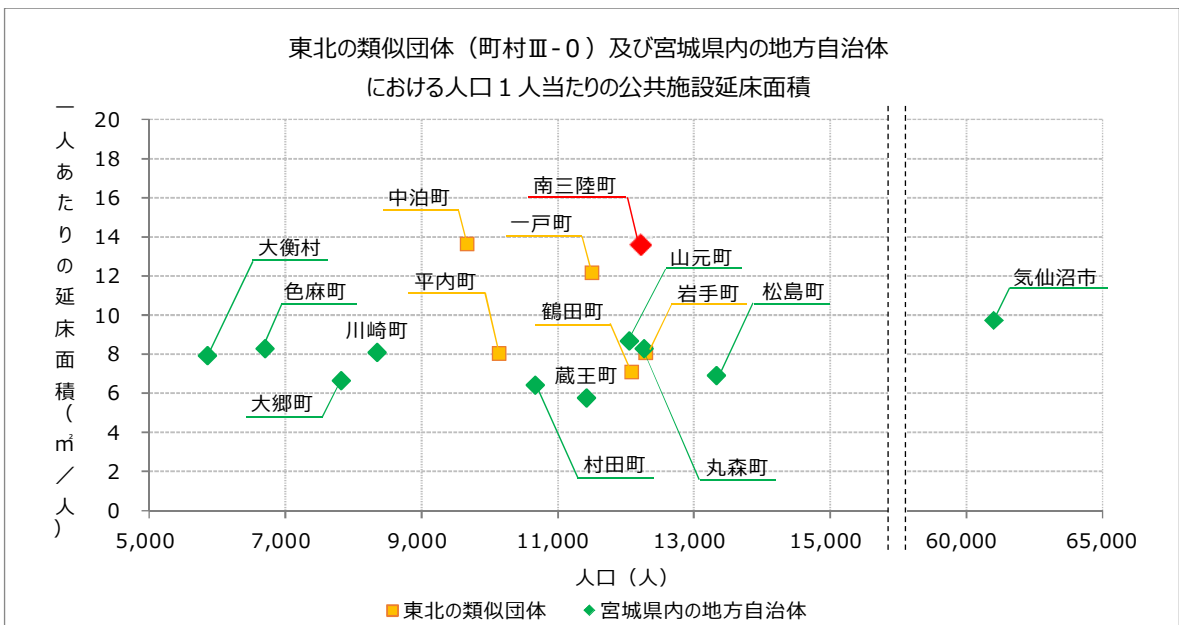
延床面積合計は、行政財産及び普通財産の面積をそれぞれ合計した場合の値とします。

#### ■東北の類似団体（町村Ⅲ—0）の人口一人あたりの公共施設延床面積

県	市町村	人口（人）	延床面積合計（㎡）	一人あたりの延床面積（㎡/人）
青森県	平内町	10,126	81,414	8.0
青森県	鶴田町	12,074	85,448	7.1
青森県	中泊町	9,657	131,775	13.6
岩手県	岩手町	12,285	99,081	8.1
岩手県	一戸町	11,494	139,901	12.2
宮城県	蔵王町	11,418	65,674	5.8
宮城県	村田町	10,666	68,241	6.4
宮城県	川崎町	8,345	67,299	8.1
宮城県	丸森町	12,262	101,557	8.3
宮城県	山元町	12,046	104,444	8.7
宮城県	松島町	13,323	91,960	6.9
宮城県	大郷町	7,813	51,910	6.6
宮城県	大衡村	5,849	46,222	7.9
宮城県	色麻町	6,698	55,454	8.3
宮城県	気仙沼市	61,147	586,558	9.6
宮城県	南三陸町	12,225	166,237	13.6
宮城県内の平均		65,771	311,290	4.7
東北地方の平均		9,869	105,697	10.7
全国平均		10,995	111,127	10.1

出典：国勢調査及び総務省公共施設状況調経年比較表

#### ■類似団体比較グラフ



※宮城県内の地方自治体は、本町の人口規模と同等程度を想定しています。

#### 4) 築年別の状況

本町の公共施設の築年別の状況は、次のとおりです。

築10年未満の公共施設は、大震災以降に整備された公営住宅が大半を占めています。

#### ■現状の築年別公共施設の状況（延床面積ベース）

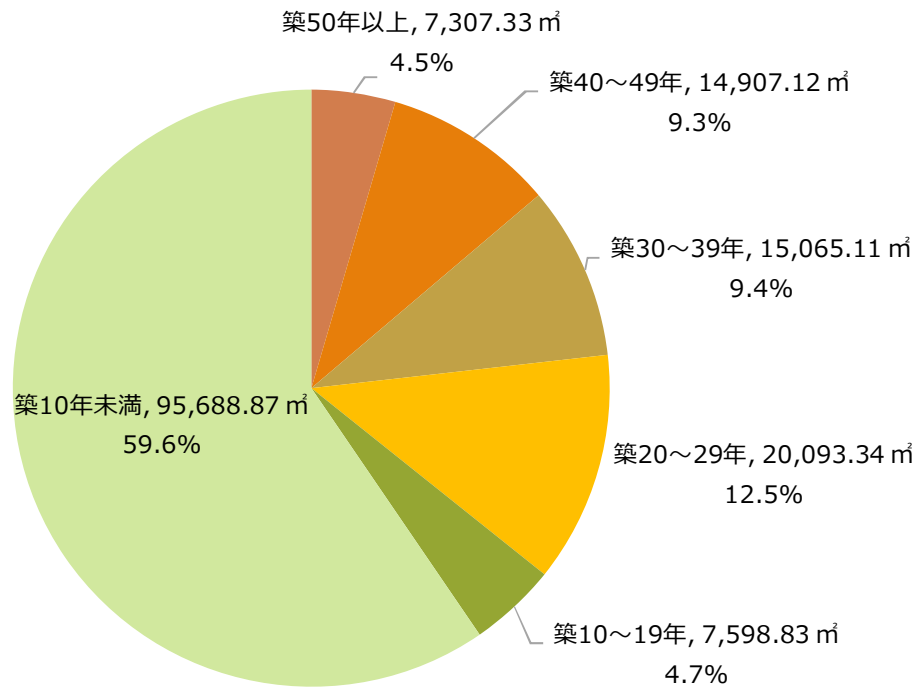
（単位：㎡）

施設類型	築50年以上	築40～49年	築30～39年	築20～29年	築10～19年	築10年未満	合計	築30年以上
行政系施設	0	169	76	595	0	6,573	7,414	245
構成比	0.0%	2.3%	1.0%	8.0%	0.0%	88.7%	100.0%	3.3%
保健・福祉施設	0	0	0	0	0	12,268	12,268	0
構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%
子育て支援施設	0	147	0	0	570	2,400	3,117	147
構成比	0.0%	4.7%	0.0%	0.0%	18.3%	77.0%	100.0%	4.7%
社会教育系施設	1,034	363	46	3,076	220	2,182	6,921	1,443
構成比	14.9%	5.2%	0.7%	44.5%	3.2%	31.5%	100.0%	20.8%
スポーツ・レクリエーション系施設	0	531	435	8,696	99	206	9,968	967
構成比	0.0%	5.3%	4.4%	87.2%	1.0%	2.1%	100.0%	9.7%
学校教育系施設	2,283	8,266	11,857	7,327	4,020	6,890	40,643	22,406
構成比	5.6%	20.3%	29.2%	18.0%	9.9%	17.0%	100.0%	55.1%
供給処理施設	0	2,932	1,480	0	0	0	4,412	4,412
構成比	0.0%	66.5%	33.5%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%
公営住宅	2,714	2,004	0	0	0	55,675	60,392	4,718
構成比	4.5%	3.3%	0.0%	0.0%	0.0%	92.2%	100.0%	7.8%
公園	0	19	0	18	13	285	335	19
構成比	0.0%	5.6%	0.0%	5.4%	3.9%	85.1%	100.0%	5.6%
産業系施設	413	0	0	0	1,264	7,793	9,471	413
構成比	4.4%	0.0%	0.0%	0.0%	13.3%	82.3%	100.0%	4.4%
その他	862	476	1,171	381	1,413	1,418	5,721	2,510
構成比	15.1%	8.3%	20.5%	6.7%	24.7%	24.8%	100.0%	43.9%
合計	7,307	14,907	15,065	20,093	7,599	95,689	160,661	37,280
構成比	4.5%	9.3%	9.4%	12.5%	4.7%	59.6%	100.0%	23.2%

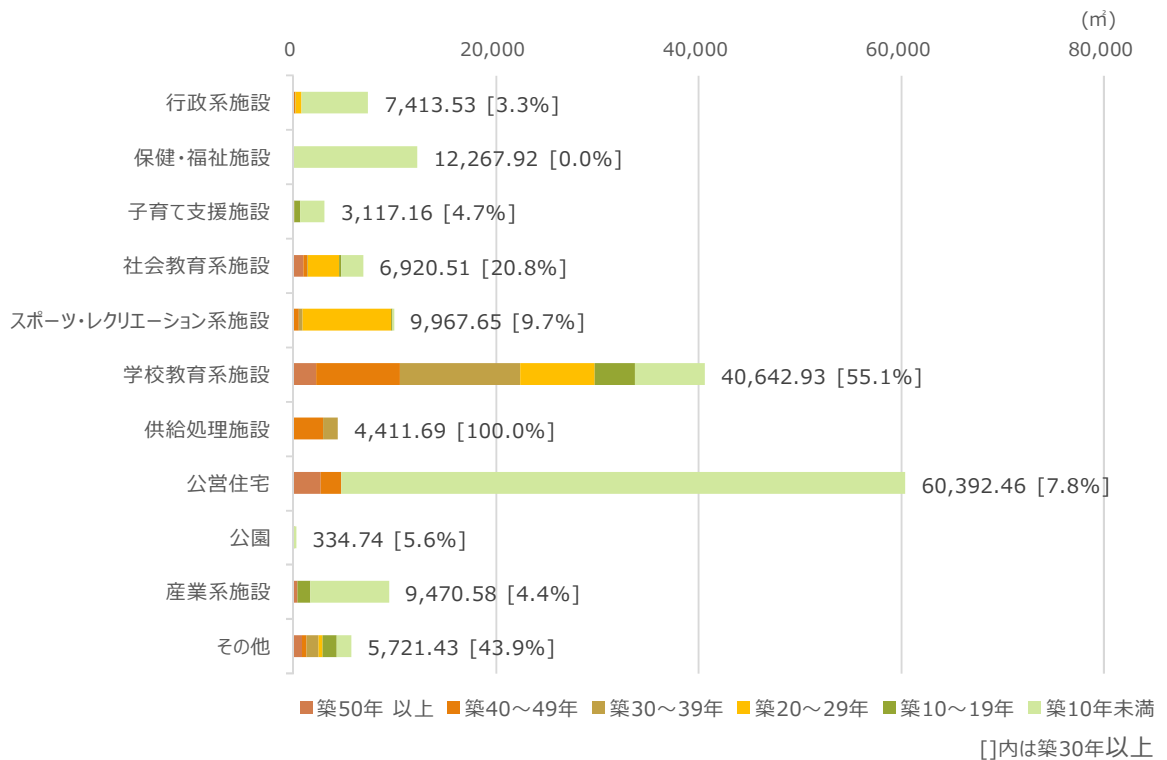
※小数点以下第1位を四捨五入しています。

## 築年別延面積割合

■全体

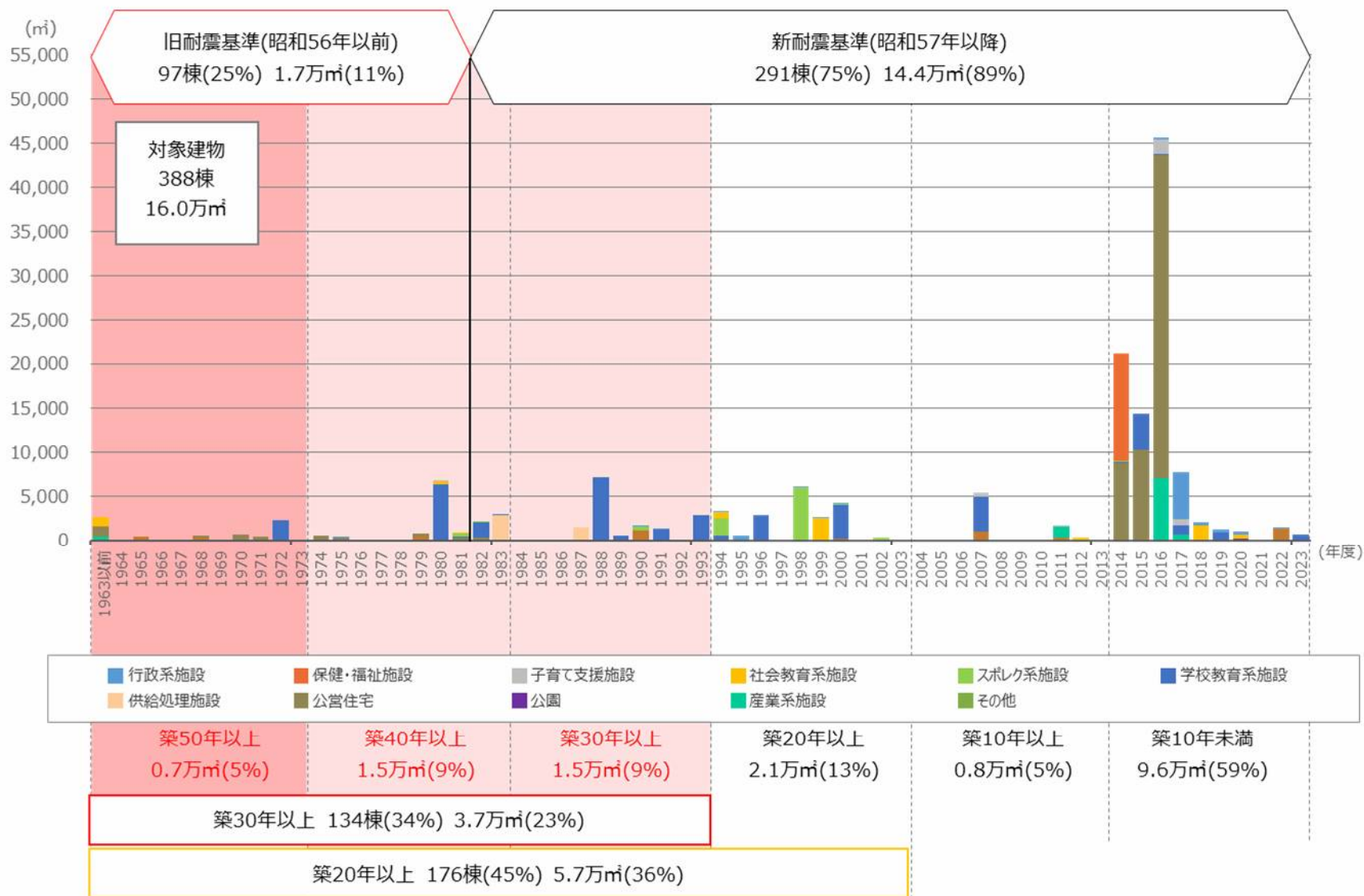


## ■大分類別の築年数床面積



■ 築年別整備状況

□□□□



■現状の地区別公共施設の状況（延床面積ベース）

（単位：㎡）

大分類	戸倉地区	志津川地区	入谷地区	歌津地区	合計
行政系施設	339.93	4,726.49	328.44	2,018.67	7,413.53
構成比	4.6%	63.8%	4.4%	27.2%	100.0%
保健・福祉施設	0.00	12,267.92	0.00	0.00	12,267.92
構成比	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%
子育て支援施設	845.00	897.55	0.00	1,374.61	3,117.16
構成比	27.1%	28.8%	0.0%	44.1%	100.0%
社会教育系施設	2,437.70	2,000.52	1,939.12	543.17	6,920.51
構成比	35.2%	28.9%	28.0%	7.8%	100.0%
スポーツ・レクリエーション系施設	970.17	6,079.81	0.00	2,917.67	9,967.65
構成比	9.7%	61.0%	0.0%	29.3%	100.0%
学校教育系施設	4,053.20	16,932.02	4,061.80	15,595.91	40,642.93
構成比	10.0%	41.7%	10.0%	38.4%	100.0%
供給処理施設	4,411.69	0.00	0.00	0.00	4,411.69
構成比	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
公営住宅	5,783.31	37,547.12	4,253.95	12,808.08	60,392.46
構成比	9.6%	62.2%	7.0%	21.2%	100.0%
公園	34.65	269.13	12.96	18.00	334.74
構成比	10.4%	80.4%	3.9%	5.4%	100.0%
産業系施設	0.00	8,442.22	1,028.36	0.00	9,470.58
構成比	0.0%	89.1%	10.9%	0.0%	100.0%
その他	1,171.00	2,830.61	1,338.56	381.26	5,721.43
構成比	20.5%	49.5%	23.4%	6.7%	100.0%
合計	20,046.65	91,993.39	12,963.19	35,657.37	160,660.60
構成比	12.5%	57.3%	8.1%	22.2%	100.0%



## 5) 有形固定資産減価償却率の推移

- 本町が保有する有形固定資産<sup>※1</sup>のうち、土地以外の償却資産（建物や工作物）の取得価格に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、耐用年数に対して減価償却<sup>※2</sup>がどこまで進んでいるか把握することができます。
- 減価償却累計額を取得価格で除した老朽化率（%）が100%に近いほど老朽化が進んでおり、公共施設が法定耐用年数に近づいていることとなります。

※1 有形固定資産とは、土地や建物など長期間にわたり使用するために保有する資産を指します。

※2 減価償却とは、使用または時間の経過による固定資産（土地は除く）の価値減少を、決算期ごとに一定の割合により計上した費用を指します。

### ■有形固定資産減価償却率の推移

（単位：百万円）

施設類型	取得価額	R1年度		R2年度		R3年度	
		減価償却累計額	老朽化率 (%)	減価償却累計額	老朽化率 (%)	減価償却累計額	老朽化率 (%)
行政系施設	1,949	128	6.6	179	9.2	234	12.0
保健・福祉施設	2,707	271	10.0	325	12.0	379	14.0
子育て支援施設	726	135	18.6	168	23.1	201	27.6
社会教育系施設	1,832	374	20.4	429	23.4	489	26.7
スポーツ・レクリエーション系施設	1,858	918	49.4	960	51.7	977	52.6
学校教育系施設	5,627	2,844	50.5	2,963	52.7	3,082	54.8
供給処理施設 (建築物)	626	513	81.9	519	82.9	525	83.8
公営住宅	17,251	2,072	12.0	2,523	14.6	2,976	17.3
公園	11	7	66.3	8	71.0	9	81.6
産業系施設	410	80	19.5	91	22.1	101	24.7
その他	536	308	57.4	317	59.1	328	61.1
合計	33,533	7,650	22.8	8,481	25.3	9,302	27.7

※小数点以下第1位を四捨五入しています。

## 6) 耐震化の状況

- 計画対象の公共施設のうち、旧耐震基準<sup>※</sup>の建物は、97棟（全体の24.8%）、16,875.93㎡（全体の10.4%）となっており、その多くが学校教育系施設となっています。

※昭和56年6月に建築基準法の耐震基準が改正されたことから、昭和56年度以前の建物を「旧耐震基準」、昭和57年度以降の建物を「新耐震基準」に分類しています。

## ②インフラ資産の状況

### 1) 道路の状況

■本町の道路の実延長は、約 25 万 m、面積が約 173 万㎡となっており、町民一人あたりの道路面積は、県平均を上回る高い値となっています。

#### ■道路の状況

	実延長 (m)	面積 (㎡)	人口 (R2 国調人口)	一人あたり面積 (㎡/人)
南三陸町	252,575	1,730,566	12,225	141.55
宮城県	2,091,159	25,751,565	2,301,996	11.19

資料：南三陸町道路台帳及び公共施設状況調（令和3年度）

### 2) 橋りょうの状況

■本町の橋りょう本数は、103 橋、総延長は約 943mとなっています。  
架設から 40 年以上経過した橋りょうが 91 橋、約 731.4mと、町内の橋りょうの約 77%以上となっております。

#### ■架設年次別状況

架設年次	本数	橋長 (m)	面積 (㎡)	割合 (%)
50 年以上	28	277.10	1,170.20	29.4%
40~49 年	63	454.30	2,199.52	48.2%
30~39 年	7	100.24	492.96	10.6%
20~29 年	1	2.50	10.75	0.3%
10~19 年	0	0.00	0.00	0.0%
10 年以内	4	109.00	871.70	11.6%
合計	103	943.14	4,745.13	100.0%

資料：南三陸町橋梁長寿命化計画（令和3年2月）

### 3) 上水道の状況

■本町の上水道は、管路延長約 246km となっています。

#### ■上水道の状況

項目	管径（口径別）	延長（m）
導水管※ <sup>1</sup>	導水管延長計（m）（全て 300 mm未満）	1,440
送水管※ <sup>2</sup>	300 mm未満	32,701
	300 mm～500 mm未満	1,346
配水管※ <sup>3</sup>	50 mm以下	51,765
	75 mm以下	42,576
	100 mm以下	33,392
	125 mm以下	806
	150 mm以下	47,216
	200 mm以下	20,021
	250 mm以下	3,878
	300 mm以下	7,755
	350 mm以下	0
	400 mm以下	3,381
総計		246,277

※1 導水管とは取水施設から浄水場に送る配管を指します。

※2 送水管とは浄水を浄水場から配水池に送る配管を指します。

※3 配水管とは配水池から給水区域内に水道水を分配する配管を指します。

### 4) 下水道の状況

■本町の下水道は、2つの施設からなり、管路延長約 14.7km となっています。

#### ■下水道の状況（袖浜・歌津）

地区	項目	管径	延長(m)
袖浜（漁業集落排水）	管径別延長	～250 mm	2,098
歌津（特環下水道）			12,617
総計			14,715

## 5) 公園の状況

■大震災以降、南三陸町震災復興祈念公園や防災集団移転促進団地内に公園が整備されています。

### ■主な公園

公園種別	公園名
街区公園	東山公園
近隣公園	松原公園
都市緑地	上の山都市緑地
総合公園	震災復興祈念公園

公園種別	公園名
防災団地内の公園	志津川東地区
	志津川中央地区
	志津川西地区
	峰畑団地
	歌津中学校上団地
防災団地内の緑地・広場	清水浜地区
	戸倉地区
	24箇所

## 6) 漁港の状況

■本町の漁港については、町が管理する第1種漁港が19漁港、県が管理する第2種漁港が4漁港あります。

### ■漁港

種別	漁港名		漁港数	漁港管理者
第1種漁港	戸倉地区	折立,水戸辺,津ノ宮,滝浜,藤浜,長清水,寺浜	7	南三陸町
	志津川地区	細浦,清水,荒砥,平磯	4	
	歌津地区	港,田浦,石浜,ばなな,稲淵,館浜,寄木,葦浜	8	
第2種漁港	戸倉地区	波伝谷	1	宮城県
	志津川地区	志津川	1	
	歌津地区	泊,伊里前	2	
総計			23	

出典：水産庁漁港一覧

### ■漁港施設・用地（第1種漁港）

(単位：㎡)

種別		対象面積
漁港施設	護岸	6,909
	物揚場	14,434
	船揚場	39,698
	計(A)	61,041

(単位：㎡)

種別		対象面積
施設用地	臨港道路	22,783
	漁具保管修理施設用地	14,427
	野積場用地	30,244
	加工場用地	10,477
	養殖用産業施設用地	7,852
	計(B)	85,783
合計(A+B)		146,824

#### (4) これまでに行った対策の概要

■本町では、本計画の策定時（平成28年12月）に定めた、公共施設の適正化を踏まえた削減目標「計画期間の40年間で保有施設面積の25%削減」に取り組んでいます。

##### ① 安全確保、点検・診断の取組状況

- ・ 公共施設等については、関係法令等に基づき、定期点検、保守点検等を実施しています。また、破損や不具合が発見された場合は、修繕や応急措置等により安全を確保しています。
- ・ 道路については、道路橋定期点検要領等に基づき、老朽化した橋梁の点検を毎年度実施しています。
- ・ 平成28年度に公共施設保全管理システム（BIMMS）を導入し、施設のデータベース化を図っています。

##### ② 維持管理・修繕・更新等に関する取組状況

- ・ 策定済みの長寿命化計画や個別施設計画に基づき、施設機能の維持・向上等を目的に修繕等を実施しています。

##### 主な大規模改修等の実施状況

実施年度	施設名称	区分	工事概要等
H29	神割崎キャンプ場	改修	観光プラザの鉄骨補強工事、排煙改修等
H30	旧荒砥小学校体育館	削減	体育館施設の解体工事
H30	石泉活性化センター	修繕	施設の老朽化に伴う修繕工事
H30	志津川地区下水道	削減	志津川地区下水道管の撤去工事
R1	平成の森野球場	改修	バックスクリーンへの電光掲示板設置工事
R2	松笠屋敷屋根改修工事	保全	町指定文化財施設の茅葺屋根葺替工事
R2	町営大森住宅B	削減	住宅の老朽化に伴う住宅解体工事

## 第3章 公共施設等の維持管理・更新等に係る中長期的な経費の見込み

### (1) 試算の考え方

#### ① 試算の期間について

本計画における公共施設等の維持管理・更新等に係る中長期的な経費の見込み額（以下「今後の維持・管理コスト」という。）は、建物の長寿命化改修や大規模改造が必要とされる期間を考慮し、今後40年間を対象に算出します。

#### ② 今後の維持・管理コストについて

「公共施設等にかかる充当可能な財源の見込み」を把握したうえで、「耐用年数で単純更新する場合（従来型）」（以下「従来型」という。）と「長寿命化等対策を講じた場合（長寿命化型）」（以下「長寿命化型」という。）におけるパターンで年間更新費用を算出します。

##### ア. 公共施設

「従来型」については、保有量を見直しのうえ、文部科学省が公表した「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（平成29年3月）」及び「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書付属ソフト」の仕様に基つき算出された結果を用います。

「長寿命化型」については、保有量を見直しのうえ、従来型と同様の考え方で算出するほか、個別施設計画の算出結果がある場合、参考とします。

##### イ. インフラ資産

「従来型」については、保有量を見直しのうえ、総務省が公表している「地方公共団体の財政分析等に関する調査報告書（自治総合センター。平成23年3月）」の仕様に基つき算出された結果を用います。

「長寿命化型」については、保有量を見直しのうえ、従来型と同様の考え方で算出するほか、個別施設計画の算出結果がある場合、参考とします。

### (2) 公共施設等に係る充当可能な財源の見込み

公共施設等の今後の維持・管理コストを算出し比較するうえで、公共施設等にかかる充当可能な財源の見込み（過去5年間の投資的経費等の普通建設事業費の単独分、災害復旧事業費を除く。）を把握する必要があります。

公共施設等に係る充当可能な財源の見込みは1年あたり約8.46億円です。

#### ■公共施設等に係る充当可能な財源の見込み

（単位：百万円）

	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	5年間平均
普通建設事業費	6,952	5,936	5,310	2,549	2,493	4,648
うち単独分	760	1,397	951	451	670	846

出典：地方財政状況調査等（総務省）

### (3) 今後の維持・管理コスト（従来型）

公共施設等の今後の維持・管理コスト（従来型）は、40年間で約1,167.71億円（1年あたり約29.19億円）と見込まれ、公共施設等に係る充当可能な財源の見込み1年あたり約8.46億円と比較すると約3.45倍に相当し、公共施設等の今後の維持・管理コストの不足が予測されます。

#### ■試算の考え方（従来型）

公共施設	<p>（学校施設） 南三陸町学校施設長寿命化計画の改築パターンの試算結果を参考にします。</p> <p>（学校施設以外） 保有量を見直しのうえ、学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書付属ソフト（従来型）を用い試算します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・更新は、建築年度から50年と設定し、試算の期間を40年間に設定します。</li> <li>・更新単価は「令和5年度新営予算単価（国土交通省監修）」を参考に、RC造・SRC造、S造は350,000円/㎡、W造は410,000円/㎡、その他は230,000円/㎡と設定します。</li> <li>・大規模改造は、建築年度から20年経過ごとに仮定します。</li> </ul>																												
道路	<p>保有量を見直しのうえ、地方公共団体の財政分析等に関する調査報告書（自治総合センター。平成23年3月）の仕様に沿って試算します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・耐用年数を15年と仮定し、試算の期間を40年間に設定します。</li> <li>・総面積を耐用年数の15年で割った面積（1/15）を毎年更新すると仮定します。</li> <li>・更新単価は、4,700円/㎡と設定します。</li> <li>・道路面積に更新単価を乗じて算定します。</li> <li>・道路台帳データの舗装道にのみ更新費用がかかると仮定します。</li> </ul>																												
橋りょう	<p>保有量を見直しのうえ、地方公共団体の財政分析等に関する調査報告書（自治総合センター。平成23年3月）の仕様に沿って試算します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・耐用年数を60年と仮定し、試算の期間を40年間に設定します。</li> <li>・現状が鋼橋の橋りょうについては、そのまま鋼橋にて更新し、それ以外の橋梁についてはPC橋にて更新すると仮定します。</li> <li>・更新単価は、鋼橋を500千円/㎡、PC橋を425千円/㎡と設定します。</li> <li>・橋りょう面積に更新単価を乗じて算定します。</li> </ul>																												
<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> 資産 <input type="checkbox"/>	<p>上水道</p> <p>保有量を見直しのうえ、地方公共団体の財政分析等に関する調査報告書（自治総合センター。平成23年3月）の仕様に沿って試算します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・耐用年数を40年と仮定し、試算の期間を40年間に設定します。</li> <li>・総延長を耐用年数の40年で割った延長（1/40）を毎年更新すると仮定します。</li> <li>・管径ごとの延長に更新単価を乗じて算定します。</li> </ul> <table border="1" data-bbox="475 1406 1417 1682"> <thead> <tr> <th>上水道</th> <th>管径</th> <th>単価</th> <th>上水道</th> <th>管径</th> <th>単価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">導水管 及び 送水管</td> <td>～300mm未満</td> <td>100千円/m</td> <td rowspan="5">配水管</td> <td>～150mm以下</td> <td>97千円/m</td> </tr> <tr> <td>300～500mm未満</td> <td>114千円/m</td> <td>～200mm以下</td> <td>100千円/m</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>～250mm以下</td> <td>103千円/m</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>～300mm以下</td> <td>106千円/m</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>～400mm以下</td> <td>116千円/m</td> </tr> </tbody> </table>	上水道	管径	単価	上水道	管径	単価	導水管 及び 送水管	～300mm未満	100千円/m	配水管	～150mm以下	97千円/m	300～500mm未満	114千円/m	～200mm以下	100千円/m			～250mm以下	103千円/m			～300mm以下	106千円/m			～400mm以下	116千円/m
上水道	管径	単価	上水道	管径	単価																								
導水管 及び 送水管	～300mm未満	100千円/m	配水管	～150mm以下	97千円/m																								
	300～500mm未満	114千円/m		～200mm以下	100千円/m																								
		～250mm以下		103千円/m																									
		～300mm以下		106千円/m																									
		～400mm以下		116千円/m																									
下水道	<p>保有量を見直しのうえ、地方公共団体の財政分析等に関する調査報告書（自治総合センター。平成23年3月）の仕様に沿って試算します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・耐用年数を50年と仮定し、試算の期間を40年間に設定します。</li> <li>・総延長を耐用年数の50年で割った延長（1/50）を毎年更新すると仮定します。</li> <li>・管径ごとの延長に更新単価を乗じて算定します。</li> </ul> <table border="1" data-bbox="496 1861 959 1951"> <thead> <tr> <th></th> <th>管径</th> <th>単価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>下水道</td> <td>～250mm未満</td> <td>61千円/m</td> </tr> </tbody> </table>		管径	単価	下水道	～250mm未満	61千円/m																						
	管径	単価																											
下水道	～250mm未満	61千円/m																											
漁港	<p>各漁港（南三陸町管理の第1種漁港19漁港、防潮堤）の機能保全計画の試算結果（平準化前）を参考にします。</p>																												

#### (4) 今後の維持・管理コスト（長寿命化型）

公共施設等の今後の維持・管理コスト（長寿命化型）は、40年間で約885.48億円（1年あたり約22.14億円）と見込まれ、公共施設等にかかる充当可能な財源の見込み1年あたり約8.46億円と比較すると約2.62倍に相当します。

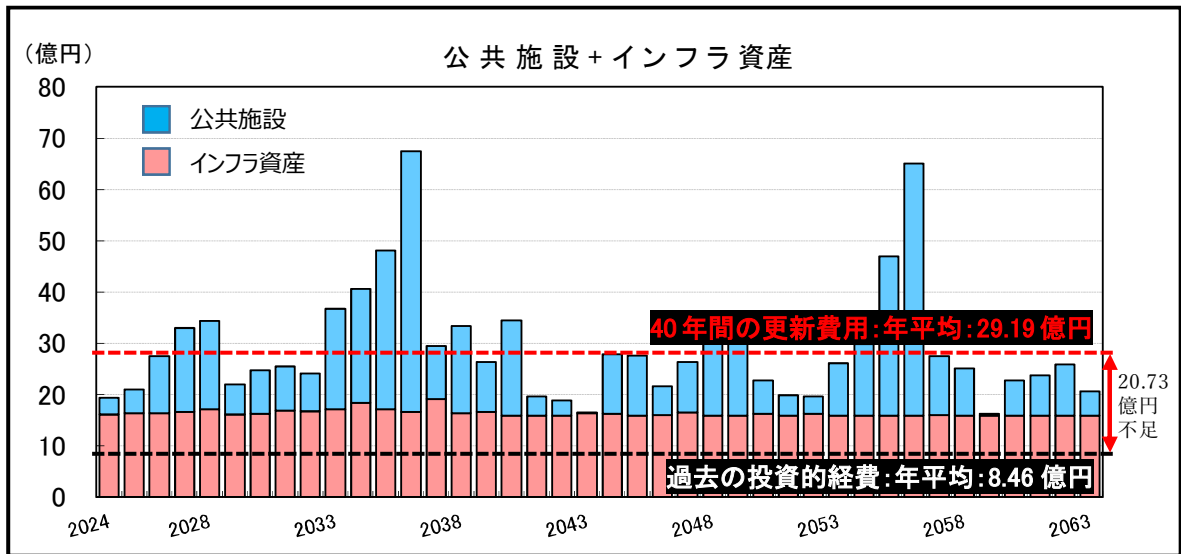
長寿命化型の維持・管理を用いても、今後の人口減少及び人口構造の変化に伴い、歳入の減少と扶助費の増加により公共施設等にかかる費用の減少が予測され、維持管理を含めた公共施設等の整備を行うことは厳しい状況になります。

##### ■試算の考え方（長寿命化型）

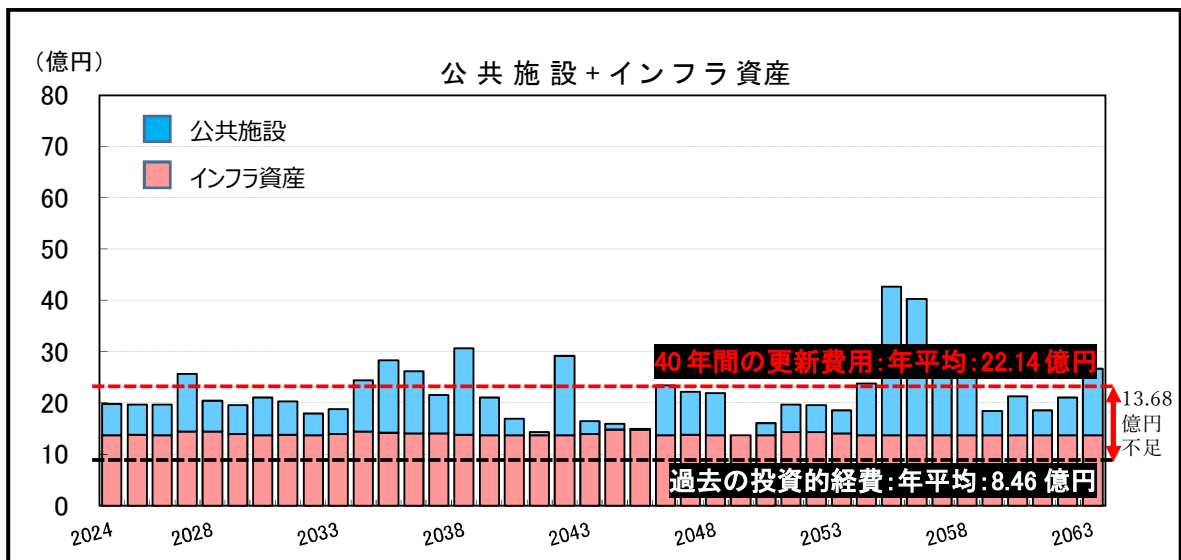
公共施設	<p>（学校施設） 南三陸町学校施設長寿命化計画の長寿命化パターンの試算結果を参考にします。</p> <p>（公営住宅） 南三陸町公営住宅長寿命化計画の第3次判定実施計画の試算結果を参考にします。</p> <p>（学校施設、公営住宅以外） 保有量を見直しのうえ、施設の今後の維持管理方針をもとに、学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書付属ソフト（長寿命化型）を用い試算します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・更新は、建築年度から80年と設定し、試算の期間を40年間に設定します。</li> <li>・更新単価は「令和5年度新営予算単価（国土交通省監修）」を参考に、RC造・SRC造、S造は350,000円/㎡、W造は410,000円/㎡、その他は230,000円/㎡と設定します。</li> <li>・大規模改造は、建築年度から20年経過ごとに仮定します。</li> <li>・長寿命化改修は、建築年度から40年経過に仮定します。</li> </ul>
<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<p>道路</p> <p>従来型の試算と同様とします。</p>
	<p>橋りょう</p> <p>南三陸町橋梁長寿命化修繕計画の試算シミュレーション①予防保全における試算結果を50年で割った結果とします。（補修費用16.86億円/年あたり0.33億円）</p>
	<p>上水道</p> <p>従来型の試算と同様とします。</p>
	<p>下水道</p> <p>従来型の試算と同様とします。なお、歌津浄化センターと袖浜浄化センターについて、南三陸町ストックマネジメント計画書の年次計画を参考にします。</p>
	<p>漁港</p> <p>各漁港（南三陸町管理の第1種漁港19漁港、防潮堤）の機能保全計画の試算結果（平準化後）を参考にします。</p>



■今後の維持・管理コスト（従来型）



■今後の維持・管理コスト（長寿命化型）



(単位: 億円)

試算の種類	期間	公共施設	インフラ資産	合計
従来型の 維持管理コスト	40年間	512.95	654.76	1,167.71
	維持管理コストの 年平均	12.82	16.37	29.19
	充当可能な財源のコスト年平均 (8.46 億円) との差額			20.73
長寿命化型の 維持管理コスト	40年間	328.61	556.87	885.48
	維持管理コストの 年平均	8.22	13.92	22.14
	充当可能な財源のコスト年平均 (8.46 億円) との差額			<b>13.68</b>

## (5) 長寿命化対策の効果額

今後の維持管理コストについて、前項の「従来型」と「長寿命化型」を比較して「長寿命化対策の効果額」を算出すると、今後40年間で約282.23億円（1年あたり約7.06億円）の圧縮となります。

長寿命化型の維持・管理を用いると従来型よりコストは抑制されますが、過去にかけられていた充当可能な財源より年平均の比較で約13.68億円が超過する見込みです。

突発的な社会的要請や人口減による税収の減少などに備え、統合・廃止・譲渡などを含めた保有量の見直しを積極的に行っていく必要があります。また、新規に整備すべき施設についてはその整備方針等を十分に検討する必要があります。

### ■長寿命化対策の効果

(単位:億円)

試算の種類	期間	公共施設	インフラ資産	合計
従来型の 維持管理コスト (A)	40年間	512.95	654.76	1,167.71
	維持管理コストの 年平均	12.82	16.37	29.19
	充当可能な財源のコスト年平均(8.46億円)との差額			20.73
長寿命化型の 維持管理コスト (B)	40年間	328.61	556.87	885.48
	維持管理コストの 年平均	8.22	13.92	22.14
	充当可能な財源のコスト年平均(8.46億円)との差額			<b>13.68</b>
長寿命化対策の効果額 (A) - (B)	40年間	184.34	97.89	282.23
	維持管理コストの 年平均	4.63	2.45	7.06
充当可能な財源	過去5年			46.48
	充当可能な財源の 年平均			8.46

## 第4章 公共施設等の課題と管理等に関する基本的な方針

### (1) 公共施設等に関する課題

#### ① 公共施設の規模

本町は、震災復興によって震災前の公共施設を上回る公共施設を抱えることになり、県内、全国的に見ても公共施設量は過大な状況です。また、インフラ資産も他都市と比較して多くの量を有しており、人口減少が続くなか公共施設等を全て維持していくことは極めて困難な状況です。

そのため、人口や財政の動向を見据え、将来にわたって維持できるように、長期的な視点から公共施設等の総量の圧縮を検討する必要があります。

#### ② 公共施設の維持管理と長寿命化

公共施設の老朽化に伴い、施設の修繕や更新費用の増加が見込まれています。その一方で、公共施設の整備にかけられる費用は減少する見込みであり、適切な維持管理・更新ができない場合は、公共施設の機能や安全性の低下が懸念され、結果として公共施設が利用できなくなることも想定されます。

そのため、社会動向やニーズの変化に合わせ、必要となる公共施設に関しては、長期的視点に立った計画的な修繕や長寿命化を検討するとともに耐震性の確保やバリアフリーの対応等を実施し、誰もが安全に安心して使える施設整備を図る必要があります。

#### ③ 公共施設の運営

公共施設の建物にかかる更新費用とは別に、施設を管理運営していくためには、光熱水費や人件費などの費用がかかります。

このため、現在も進めている指定管理者制度等により、利用料金等の見直しから収入の増加、町民サービスの維持や向上を踏まえたうえで、民間ノウハウを活用し、管理運営費の縮減等による、効率的・効果的な施設運営を検討していく必要があります。

#### ④ 公共施設の配置

本町ではこれまでの津波被害の経験から、公共施設等は災害時の避難場所や避難経路等の役割を果たしています。また、復興のためには交流人口の増大による振興が期待されており、公共施設等は観光資源としても重要な役割を担うものが少なくありません。

そのため、公共施設等の再配置にあたっては、単に施設の機能や量だけではなく、まちづくりの視点に立ち、利用者の利便性や地域特性等を考慮しながら、将来を見据えた施設評価を検討する必要があります。

#### ⑤ 公共施設管理の推進体制

公共施設等の再配置を進めるには、庁内で情報共有を行い、統一的な考えのもとに推進することが重要です。また、利用者である町民に再配置の必要性を説明し、理解を得ながら進める必要があります。震災復興により多くの施設が新たに整備された本町においては、公共施設等の再配置は数十年単位の息の長い取り組みとなることから、確実に進めるための仕組みを構築しておく必要があります。また、公共施設は、利用されてはじめてその役割を果たすことから、本町の公共施設の現状や問題点を町民と共有しながら、公共施設のあり方を考えていくことが重要です。

そのため、行政内部はもとより、町民や外部有識者等を交え公共施設の再配置を検討する体制を構築する必要があります。

## (2) 公共施設等の適正管理に関する基本的な考え方

### ① 公共施設等の総量の圧縮を図る

- 削減の数値目標の設定
  - ・目標年次や達成すべき公共施設等の削減量(数値目標)を設定し、財政的に、将来に渡って維持管理、更新が可能な公共施設等の総量とすることを目指します。
- 設置効果の低い施設の統廃合
  - ・稼働率が低く、機能の重複や利用者の増加が見込めない等の設置効果の低い施設については、優先順位を明らかにしたうえで統廃合を検討します。
- 公共施設の多機能化
  - ・各地域の公共施設や公共施設の機能を集約する複合化、多機能化を検討します。

### ② 公共施設の長寿命化と計画的な施設整備を図る

- 計画的な予防保全による更新費用の圧縮と平準化
  - ・今後も町で保有する公共施設については、定期点検の実施や中長期保全計画の策定、改修履歴のデータベース化により、これまでの「事後保全」の修繕から「予防保全」の修繕へ転換し、計画的な公共施設マネジメントを検討します。
  - ・公共施設の改修等は、長寿命化を図りライフサイクルコストの削減を検討します。
- 施設利用者の安心・安全の確保
  - ・耐震改修、バリアフリー対応改修、災害時の避難拠点としての整備など、誰もが使える安全、安心な施設整備を検討します。
- 将来の需要予測と将来ニーズへの対応
  - ・今後不要となる施設については、積極的に用途転換や跡地活用を検討していく必要があります。

### ③ 効率的・効果的な施設運営を図る

- 受益者負担を適正化
  - ・受益者負担の原則という視点から、公共施設の利用実態とコスト負担の状況を検証し、料金設定や減免制度の見直し、使用料金のバランス等、負担の適正化を検討します。
  - ・利用者数の減少している施設は、その原因を明らかにするとともに、利用者数の増加を図り、効率的な施設運営を検討します。
  - ・公共施設の廃止、統廃合により発生する空スペースや敷地の民間への賃貸による利用料金収入の確保、売却などにより公共施設の資産としての活用を検討します。
- 民間活力の導入
  - ・民間事業者のノウハウを活用した施設運営の効率化やサービスの質の向上を検討します。

### ④ 将来を見据えた公共施設の再配置を図る

- 用途別・利用圏域に応じた再配置の推進
  - ・公共施設の用途別に利用圏域を設定し、利用圏域に応じた再配置方針を検討します。
  - ・都市計画等まちづくりと連動した再配置を検討します。
  - ・統廃合により公共施設の利便性の低下が懸念される場合は、公共交通網の見直しなどの代替案も含めて検討します。
- 施設評価や点検調査等に基づく再配置の検討
  - ・施設カルテ等による施設の現況把握や評価を踏まえ、現地での点検調査等を実施し、まちづくりの視点に立ち、利用状況や地域特性等に配慮した公共施設の再配置を検討します。

### ⑤ 公共施設の適正管理と再配置の推進体制の構築を図る

- 町民との問題意識の共有・協働の推進
  - ・公共施設等総合管理計画(本計画)の周知につとめ、町民と公共施設の現状や問題点等について情報の共有化を図るとともに、町民や外部有識者を加えた検討委員会の設置等により広く意見を取り入れ、長期的・財政的な視点のもと再配置計画の検討を進めます。
- 庁内プロジェクトチームの設置
  - ・再配置を検討し、庁内の合意形成を図るプロジェクトチームの構築など、全庁が一丸となった推進体制を検討します。

### (3) 公共施設等の管理に関する方針

#### ① 点検・診断等の実施方針

##### <公共施設>

- ・本町が保有する公共施設を長く、安全に利活用していくため、各施設の点検や診断を定期的に実施し、その結果に基づき適切な維持や修繕を行っていきます。
- ・点検や診断結果の情報は、一元管理のうえで取りまとめを行い、各所管課が適切な時期に施設の維持補修等を行えるよう庁内での情報共有を図ります。

##### <インフラ資産>

- ・本町が保有するインフラ資産は、都市基盤となる資産であることから、その性能を可能な限り維持し、長期にわたり使用できるよう、「事後保全」から「予防保全」への転換を図ります。そのため、定期的な点検・診断結果に基づき必要な措置を行うとともに、得られたインフラ資産の状態や対策履歴の情報を記録し、次期点検・診断に活用するメンテナンスサイクルを構築し、継続的に取り組んでいくものとします。

#### ② 維持管理・更新等の実施方針

##### <公共施設>

- ・本町が保有する公共施設や設備機器等について、経年劣化や突発的な故障が軽微なうちに適切な保全対策を講じ、改修等に伴う今後の維持・管理コストの縮減・平準化に努めます。

##### <インフラ資産>

- ・本町が保有するインフラ資産は、費用対効果や経済波及効果を考慮して、新設及び維持保全をバランスよく実施します。また、インフラ資産の整備や更新は、各個別施設計画の保全内容を踏まえつつ、長期にわたって維持管理しやすい素材を使用するなどの改善を図ります。

#### ③ 安全確保の実施方針

##### <公共施設>

- ・本町が保有する公共施設は、災害時の避難施設としての重要な役割を持っている施設もあるため、老朽し危険度の高い施設が発生した場合は、優先的に財源を充当した上で、速やかな安全確保対策を図ります。

##### <インフラ資産>

- ・本町が保有するインフラ資産について、点検・診断等の実施方針を踏まえ、「予防保全」を進めながら各インフラ施設の安全性の確保に努めます。

#### ④ 耐震化の実施方針

##### <公共施設>

- ・本町が保有する公共施設のうち災害時の避難施設としての重要な役割を持っている公共施設について、耐震性の維持や向上を図るとともに、新たに避難所等となる公共施設や防災上必要な施設が増える場合、耐震性能が満たされるよう、施設の耐震化を計画的に推進します。

##### <インフラ資産>

- ・利用者の安全性確保や安定した供給が行われることが極めて重要であるため、各インフラ資産の特性や緊急性、重要性を踏まえて、点検結果に基づき耐震化を推進します。

## ⑤ 長寿命化の実施方針

### <公共施設>

- ・本町が保有する公共施設の長寿命化にあたり、改修等を実施することにより施設を長期間使用できる施設を対象とします。また、予防保全の観点から定期的に大規模改修を実施し、劣化の進行を遅らせ、施設の機能低下を長期間にわたって抑えていくことで今後の維持・管理コストの縮減・平準化に努めます。

### <インフラ資産>

- ・本町が保有するインフラ資産について、今後の財政状況や社会情勢等を踏まえ、予防保全によって、致命的な大きな損傷となる前に健全な状態を維持し、長寿命化を図りながら今後の維持・管理コストの縮減・平準化に努めます。そのため、構造物の状態を客観的に把握・評価し、優先順位を考慮しながら定期的な点検や修繕による適正な維持管理を図ります。

## ⑥ ユニバーサルデザイン化の推進方針

### <公共施設>

- ・本町が保有する公共施設のバリアフリー化にあたっては、全ての人にやさしい公共施設のユニバーサル社会の構築を目指し、障がい者、高齢者にとどまらない、誰もが利用しやすい施設の整備を推進します。

### <インフラ資産>

- ・本町が保有するインフラ資産のうち道路における歩道の拡幅や段差解消等、歩行空間を快適にし、公共施設や公共交通網へのアクセシビリティを高めるための、一体的なまちづくりを推進します。

## ⑦ 脱炭素化の推進方針

### <公共施設>

- ・本町が保有する公共施設の設備更新にあたっては、照明のLED化や省エネ設備の導入を行い、空調や熱源の方式を見直すことで、なるべくエネルギー消費が少ない環境配慮の事業を実施します。また、施設運用にあたっては、施設の統廃合を含め、空調や照明照度等の効率的な運用を行うことで、光熱水費等の消費を抑えます。
- ・再生可能エネルギーの利用や太陽光発電設備などの導入により、少ない環境負荷とし温室効果ガスの削減を行うことで、カーボンニュートラルの取り組みを推進します。
- ・町職員等の意識啓発により、温室効果ガス排出力削減に向け積極的な取り組みを実施します。

### <インフラ資産>

- ・本町が保有するインフラ資産の更新や維持にあたっては、省エネルギー・省資源に配慮した製品や材料を用いて、少ない環境負荷とし温室効果ガスの削減を行うことで、カーボンニュートラルの取り組みを推進します。

## ⑧ 統合や廃止の推進方針

### <公共施設>

- ・本町が保有する公共施設については、施設規模のコンパクト化を図り、今後の維持・管理コストの縮減・平準化に努めます。また、変化する町民ニーズへ柔軟な対応を推進します。
- ・その他の現在利用していない施設や将来的に利用が見込めない施設などについては、施設の利用状況、運営状況等を踏まえつつ、人口構成の変動や財政状況等を勘案しながら、保有の必要性を検討し、保有総量の縮減を図ります。

### <インフラ資産>

- ・本町が保有するインフラ資産について、今後の社会・経済情勢の変化や町民ニーズを踏まえながら、財政状況を考慮して、中長期的な視点から適切な規模の整備を計画的に行います。

### ⑨ 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

#### <全庁的な取組体制の構築>

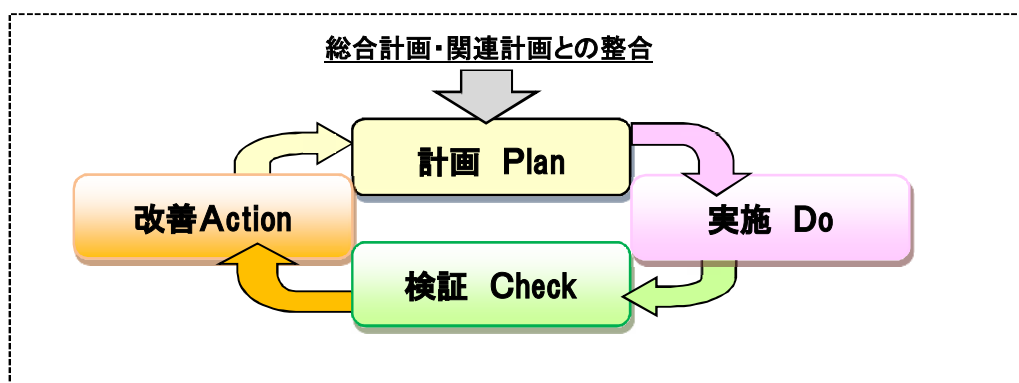
- ・本計画の庁内推進体制については、各施設所管課のほか、本町の保有する公共施設とインフラ資産を総合的・効率的に管理し、情報を一元管理し横断的な意思決定や調整を図る組織体制として、「南三陸町公共施設マネジメント会議」を継続し活用するものとします。

#### <情報管理・共有のあり方>

- ・本計画の推進には、人件費や修繕費等の維持管理費用、利用状況や費用対効果など、必要な情報を適宜把握し分析する必要があります。そのため、今回把握した各施設の情報を一元的に扱えるデータベースとして活用するとともに、情報を確認できる公共施設カルテを作成します。
- ・また、一元化されたデータベースや公共施設カルテを基に、公共施設の再配置に向けた検討を進めるとともに、固定資産台帳などとの連携を図り、全庁的、横断的かつ効率的な管理・運営に努めます。

### ⑩ PDCA サイクルの推進等に係る方針

- ・本計画を着実に進めていくため、以下に示すPDCAサイクルを実施していきます。  
「PLAN（計画）」では、上位・関連計画を踏まえながら本計画の策定を行い、「DO（実施）」では点検・診断の実施及び結果の蓄積等による情報管理や、本計画の推進等による公共施設等のマネジメントを庁内横断的に実施します。また、その後も「CHECK（検証）」として、施設データベースの活用などにより定期的に評価・検証を行い、「ACTION（改善）」では、評価・検証の結果、機能の低下や利用者の減少などが認められた場合には結果を踏まえて今後の維持・管理コストの縮減や平準化等々を実施します。また、必要に応じて「PLAN（計画）」を見直します。



## 第5章 施設類型別の管理等に関する基本的な方針

### (1) 施設類型別の管理等に関する基本的な方針

本町では大震災後の公共施設が大幅に増加していることから、今後の維持・管理コストも増加する見込みです。そのため、各施設については適切な維持・管理を図るだけでなく、施設の統廃合や複合化、民間への移管や移譲等も見据え多角的に方針を設定する必要があります。

施設類型別の管理等に関する基本的な方針は次のとおりです。

#### ① 行政系施設

現状・課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・庁舎等と消防施設で構成されます。</li> <li>・庁舎等は、平成29（2017）年度に整備されています。</li> </ul>
今後の対応方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・庁舎等は、適切な維持管理と計画的な改修により長寿命化を図ります。</li> <li>・消防施設の施設数は38と多いことから、地域の実情に合わせ統廃合を検討します。</li> </ul>

#### ② 保健・福祉施設

現状・課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合ケアセンター南三陸で構成されます。</li> <li>・総合ケアセンター南三陸は、平成26（2014）年度に整備されています。</li> </ul>
今後の対応方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合ケアセンター南三陸は、周辺施設との連携を図るとともに複合化の拠点として、適切な維持管理と計画的な改修を行うことにより、長寿命化を図ります。</li> <li>・高齢化、特に後期高齢者の急増により、施設需要が増大していくことが予想されることから、必要とするサービス水準や機能を確保し維持します。</li> </ul>

#### ③ 子育て支援施設

現状・課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て支援センター、児童クラブ、保育所、こども園で構成されます。</li> <li>・志津川地区放課後児童クラブ以外は、築19年以下の新しい建物です。</li> </ul>
今後の対応方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大震災以後、新たに整備された施設については、適切な維持管理と計画的な改修を行うことにより、長寿命化を図ります。</li> <li>・子育て支援は、町の将来を担う子どもたちの育成上重要な施策ですが、少子化の進行により規模的に余裕が出る施設については、複合化等を検討します。</li> </ul>



#### ④ 社会教育系施設

現状・課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化施設、資料館、公民館・図書館等で構成されます。</li> <li>・大震災以後、新たに整備された施設のほか、歴史的な建造物が含まれます。</li> </ul>
今後の対応方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化した施設については、余剰した施設の改修等で複合化等を検討する必要があります。また、大震災以後、新たに整備された施設については、適切な維持管理と計画的な改修を行うことにより、長寿命化を図ります。</li> <li>・歴史的な建造物の老朽化に伴う改修等、保全手法は別途検討します。</li> </ul>

#### ⑤ スポーツ・レクリエーション系施設

現状・課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ施設とレクリエーション施設で構成されます。</li> <li>・南三陸町スポーツ交流村（ベイサイドアリーナ）と平成の森長期滞在施設の大規模な2施設は、築20年を超えます。</li> <li>・神割崎キャンプ場には、築年数が高い棟が見られます。</li> </ul>
今後の対応方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模な2施設については、本来機能のほか、大規模集会や大震災時に避難所や臨時の役場機能として使用された施設でもあるため、適切な維持管理と計画的な改修を行うことにより、長寿命化を図ります。</li> <li>・その他の施設については、利用状況等を勘案しながら、機能の維持と改修等の必要性について検討します。</li> </ul>

#### ⑥ 学校教育系施設

現状・課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校、中学校、給食センターで構成されます。</li> <li>・本町の公共施設のうち、25.2%の面積を占めています。</li> </ul>
今後の対応方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・南三陸町学校施設長寿命化計画に基づき、改修等が一時期に集中しないよう計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。</li> <li>・少子化により、今後、小学校での複式学級化が進むことが見込まれることから、南三陸町学校施設長寿命化計画に基づいた統合や改修等を検討します。</li> </ul>

#### ⑦ 供給処理施設

現状・課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・し尿処理施設、じん芥処理施設で構成されます。</li> <li>・衛生センターとクリーンセンターは、いずれも築30年を超える建物です。</li> </ul>
今後の対応方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・供給処理施設は、町民生活を維持するため今後も維持し活用します。そのため、各施設の耐用年数も踏まえ計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。</li> <li>・近隣自治体の同種施設と広域連携を踏まえ、施設の整備・運営を検討します。</li> </ul>

## ⑧ 公営住宅

現状・課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本町の公共施設のうち、37.5%の面積を占めています。災害復興事業のため最も増加した施設です。</li> <li>・大震災前からの公営住宅については、公営住宅法の耐用年数を経過しています。</li> </ul>
今後の対応方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・南三陸町公営住宅長寿命化計画に基づき計画的な維持・管理を進めます。</li> <li>・大震災前からの公営住宅については、復興住宅の空き住居への転居を促進し、順次用途廃止を行います。</li> <li>・大震災後に整備された復興住宅のうち木造については、払い下げが可能となる配置で設計されており、居住者意向を確認しながら譲渡を行います。</li> <li>・小規模な集会所等は、入居者等の地元組織での自主管理を推進するとともに、戸数規模のメリットを活かしながら、民間活力による管理運営を検討します。</li> </ul>

## ⑨ 公園

現状・課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・休養施設、便益施設（トイレ）、修景施設等の工作物で構成されます。</li> </ul>
今後の対応方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画的に、点検等を行って改修等を適切な時期に検討します。</li> <li>・バリアフリー化等が実施されていない施設が多いため、改修等検討の際に利用状況等を勘案しながら整備を計画します。</li> </ul>

## ⑩ 産業系施設

現状・課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・志津川仮設魚市場やサケ・マス孵化場等で構成されます。</li> <li>・旧入谷中学校（特別教室）以外は大震災以後に整備されています。</li> </ul>
今後の対応方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大震災以後、新たに整備された施設については、適切な維持管理と計画的な改修を行うことにより、長寿命化を図ります。</li> <li>・旧入谷中学校（特別教室、体育館）は、地域団体等へ貸付けし今後も継続しての使用が見込まれるため、改修等が必要な場合、適切な時期に検討します。</li> </ul>

## ⑪ その他

現状・課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旧小学校、旧中学校、教職員住宅、南さんりく斎苑、道の駅等で構成されます。</li> <li>・行政財産として役割を終えて老朽化した施設が含まれます。</li> </ul>
今後の対応方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・南さんりく斎苑は、町民生活を維持するため今後も維持し活用します。そのため、計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。</li> <li>・行政財産として役割を終えて老朽化した施設については、地域住民の要望を踏まえ、今後の維持や更新、移譲等を検討します。</li> </ul>

